

平成28年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第8日（平成28年12月12日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第16号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）」、報告第17号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」の報告2件及び議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第88号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について」までの議案15件、計17件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 9番 | 永野裕夫君 |
| 10番 | 岡崎宣男君 | 11番 | 仲田強君 |
| 12番 | 武藤清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 1人

8番 西原強志君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 局長 補 佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主 幹 | 坂本 壮 君 |
| 主 幹 | 藤倉 加奈 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                    |         |                              |         |
|--------------------|---------|------------------------------|---------|
| 市 長                | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                        | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者<br>兼 会計課長    | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固定資産評価員         | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長             | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                      | 木下 司 君  |
| 危機管理課長             | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                        | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長            | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長             | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                      | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長  | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長             | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長                  | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長            | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                  | 田村 善和 君 |
| しおさい園長             | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                  | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長              | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長             | 中山 優 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会12月会議第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。

8番西原強志君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

日程第1、市長提出報告第16号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市指定地域

密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)」、報告第17号「専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)」の報告2件及び議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について」から議案第88号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について」までの議案15件、計17件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

9番 永野裕夫君。

(9番 永野裕夫君発言席)

○9番(永野裕夫君) 皆さん、おはようございます。

この席に2年と6カ月ぶりということで登壇をいたしまして、大変新鮮な気持ちと心地よい緊張感が駆け抜けております。

本日は、12月会議の1番ということでございまして、議長のお許しをいただきました。これから3点のことについて質問を展開をしていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんの的確な答弁を期待をいたすところでございます。

さて、最近、中学校の登下校の際の挨拶が非常に感じがいいと感心をいたしているところでございまして、私の記憶の中では、ここ数年前とは随分違うなというふうに感じております。また、この挨拶だけでなく、身だしなみもきちんとしております。

それと何よりヘルメットをかぶって登校する学生が大変ふえているように思います。

私の住む山神町付近では、2、3年前と比べますと、大変比べものにならないくらい交通量がふえておりますので、通学にヘルメットの着用は大変とてもいい傾向だというふうに思っております。

さて、通学と言えば、通学路についての質問を過去に何度となくさせていただきました。

結果、今は中学校の通学路の整備も進み、先日は国道につながる交差点に信号が取り付けられておりました。また、旭町のホテルの前の道路が広がり、歩道がつけば中学校への自転車での登下校の環境が大いに快適に安全に変わるというふうに感じております。これも教育委員会

をはじめ、学校、PTAのご尽力のたまものだというふうに感謝を申し上げるところでございます。

しかし、それと今ひとつ気になるのは、下校の際の街灯が少し少ないというふうに思っております。冬場は夜道が暗いということもございまして、この街灯の問題は特に各地域から通学路の街灯も少ないというふうにお聞きをいたしております。というのは、各地域スクールバスで登下校しておりますが、クラブなんかをしておりますと、朝早く、そしてまた夜遅く帰っていくというところで、もう少し地域の通学路の街灯の整備を進める検証をするべきだというふうに思います。どうかよろしくお願いをいたします。

さて、質問の本題に入らせていただきます。

先ほどもお話をしましたように、登下校の朝は中学生がスクールバスで通学し、バスから降りると「おはよう」、そしてまた帰りは「じゃあまた明日な」というようなことで、大変すばらしい光景があるわけでございます。

さて、その生徒が通うスクールバスについてでございますが、先般の決算委員会でも決算内容について少し触れさせていただきましたが、いま一度、中学校のスクールバスの現状について質問を展開をしてみたいと思いますので、わかりやすい答弁をよろしくお願いをいたします。

まずは、スクールバスはこれ何台で送迎をしておるのか、学校教育課長にお尋ねをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） おはようございます。お答えいたします。

中学校におきましては、7台運行しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） それでは、どこの地区を7台で送迎をしておるのか、これも学校教育課長に答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） 旧清水中学校区を除く市内全域の生徒を送迎しております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） もちろんそうではありますね。それはそうであります。でも、この送迎がどのような業者が委託を受けて、どこを運行をしているのか、その辺をお聞きいたしたいと思います。学校教育課長。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

運行委託業者は3社であり、下ノ加江方面の2路線につきましては、足摺交通が、また、足摺岬方面は高知西南交通が、残る三崎・下川口方面の4路線は、竜串・見残し観光ハイヤーが運行しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ということは、市内業者とこの幡多地域全体の網羅をしている交通機関ということですね。では、年間この運送、送迎といいますか、何日くらいの運行となるのか、学校教育課長にお尋ねをします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

中学校におきましては、授業日と合わせてクラブ活動などにも対応しており、クラブ活動への参加生徒に違いがあることなどから、路線により運行日数に差異がありますので、最も多い路線で申し上げますと、平成25年度350日、26年度347日、27年度354日となっております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そうですね。ほとんどこれ1年間を通じて送迎をしているということでございまして、委託業者の皆さん、大変ご苦労様でございます。それと今日まで事故もなく、かというトラブルもないというふうにお聞きをいたしております。学生たちの、中学生たちの安全安心の送迎を務めていただいていることに大変感謝をいたすところでございます。そのトラブルのないためにももちろん、この運行日誌の提出を義務づけているというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

運行日誌につきましては、土佐清水市自動車管理規定に基づき、短距離・短時間にかかわらず、運転前後の点検と運行日誌の記載を義務づけており、学校教育課においても毎月、提出された運転日誌の確認を行っているところであります。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 大変よろしいというふうに思います。

それでは、お聞きをいたしますが、前も多分、聞いたと思いますが、このバスの購入費はどのくらいかかっているのか、学校教育課長。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

現在、中学生が利用しておりますスクールバス7台のうち、5台は中学校統合に伴い、平成24年度、新たに購入したもので、26人乗りが4台で2,004万6,000円、1台当たり501万1,500円です。もう1台14人乗りが1台で292万円となっております。残る2台のうち1台は20年度の小学校統合時に購入したものを転用しているもので、29人乗り510万9,490円、あと1台は19年度に福祉事務所において購入したものを転用しており、24人乗り685万円であります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

スクールバス全体7台ですか、その新車も合わせて、大体総額3,500万円相当ということになるかというふうに思います。

それではお聞きをいたしますが、この送迎のための委託業者をどのように決めておられるのか、学校教育課長、答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

運行委託業者の決定に当たっては、福祉事務所においても保育園児の送迎を行っていることから、福祉事務所と連携して市内で旅客自動車運送業務を営んでおります3社及び幡多管内で路線バスを運行しております1社に対して、運行業務希望路線の見積書の提出依頼を行い、提

出のあった見積書により運行委託業者を決定しております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） では、入札は業者間の見積入札ということでございますが、いま一度、お聞きをいたしますが、運行地域の委託選定はどういうふうに決めておられるのか、学校教育課長、答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） 運行委託業者の選定に当たりましては、先ほど答弁いたしましたとおり、見積書により決定しております。

見積書の提出依頼に当たって、仕様書に委託可能な送迎対象路線のみ見積額を記入とし、記入のない路線は辞退したものとみなすとしており、提出のあった見積書により運行路線を選定しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ということは、言いかえれば、業者の皆さんが自分の対応できる路線を選定し、見積もりして提出。それを受けて市が路線運行業務を任せるということで理解をいたします。

では、そのときの路線決定委託の際に業者側から委託金の制約もなく、業者の見積もりをうのみにして見積もりを額面どおりに採択をしてきた。その際に、業者間の路線をめぐる競争原理も働かず、路線決定がなされた。そういう見積入札をこの4年間行ってきたということですね。できれば、この業務委託仕様書の確認をいたしたいものでございますが、では少し角度を変えて、この費用面について総務課長にお聞きをいたしますが、この中学校のバスの維持管理はどのくらいの費用がかかりますか。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

中学校7台のバスの維持管理費は、平成27年度決算において、車検等手数料45万2,560円、自賠責・任意保険料11万5,900円、重量税14万3,500円、合計で71万1,960円です。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 今の維持管理、71万円ぐらい相当ということでございます。

それでは、総務課長にいま一度お聞きをいたしますが、運行に生じる経費はどのくらいかかっておりますか。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

運行に生じる経費は燃料費348万2,163円、タイヤ等消耗品40万6,285円、修繕料97万6,119円、合計で486万4,567円です。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 約490万円ということでございますね。

では、それらの中学校のスクールバス全体にかかる経費はどれだけかかっているのか、総務課長に答弁をお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

委託費については、学校教育課の学校管理費により5,387万8,884円、先にお答えいたしました維持管理費及び運行経費合計で557万6,527円は、総務課の一般管理費及び財産管理費から執行しており、合計で5,945万5,411円です。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

おおよそ総枠で6,000万円近くかかっている。そのうちの委託料が5,300万円、経費が550万円ということでございますが、わかりました。

では、学校教育課長にお聞きをいたしますが、委託業者のこの事業内容はどのようなことですか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

運行業務委託契約書により、学校へ通学する児童生徒の登下校時の輸送業務と運行前後の車両点検及び洗車、清掃等の管理としております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ほとんどが運送、それといえば運行業務ということでございますが、学校教育課長、さらにお聞きをいたしますが、業者の皆さんの見積もりの内容はどういうふうなことになっておるのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

見積書の内容といたしましては、人件費として運転手の給与等をはじめ、一般管理費として通信費や事務員人件費、光熱費、事務用品費等となっております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ということは、これ運行業務の委託は、今の答弁でわかるように、ほぼ人件費ということになるのかなというふうに思いますが、いま一度質問をいたします。

これはやはり人件費が主たるものでございますのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

現在、休廃校となっております小中学校区児童生徒が通学に利用するスクールバスの運転業務を委託するためのもので、運転業務に当たって必要な運転手や事務員の人件費をはじめ、通信費や光熱水費などであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 答弁のとおり、統廃合でき、休校のためにこのバスの運転手業務、要するに人件費が主たるものということですね。通信事務、事務用品、事務所、光熱費など、いろいろ経費はかかりますが、私も以前、商売をしておりましたからよくわかりますが、今の話では人件費以外、今の答弁の経費はほとんど掛かりませんね。要するにこの委託業務の内容は

課長からの答弁で、人件費が主体の事業ということになるかというふうに思います。なぜならその根拠は、先ほど、総務課長の答弁があったように、ほとんどの経費、ガソリン、車検、各種保険、タイヤの交換、そしてバス、駐車場も全て市側の負担ということですから、委託業者はまさに人件費だけの委託契約ということになるかというふうにと思いますが、どうでしょうか。

いま一度、学校教育課長にお聞きをいたしますが、7路線の委託料をお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、清水中学校へのスクールバスは下ノ加江方面など、7路線運行しております。

布方面の委託料を申し上げますと、795万6,630円、市野々の方面、同額の795万6,630円、足摺岬方面837万2,278円、爪白方面703万6,874円、平ノ段方面713万8,124円、大津方面751万8,824円、有永方面789万9,524円、合計5,387万8,884円となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 今、答弁のとおり、27年度7路線で、中学校のスクールバスの委託料が約総額5,300万円ということ。維持管理費は市の持ち出しが550万円、この数字が果たしてスクールバス事業に妥当な数字であるか。ほとんど人件費だけで5,300万円の委託料。月額に直すと440万円の人件費、バスは7台。バスが7台で運行。それが、委託料の整合性があるのか。質問を続けます。

先般、議会報告会の中でも市民の皆様より質問がございました。当然、私も決算委員会で指摘をさせていただきましたが、26年の決算の中学校スクールバス委託料約5,100万円、今、答弁にありました27年度の委託料が5,300万円、ここに200万円の差異が生じていますが、そのことについて答弁を学校教育課長に求めます。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

中学校におけるスクールバス運行业務委託料につきまして、平成26年度及び27年度決算で申し上げますと、26年度5,189万5,585円、27年度5,387万8,884円となって

おり、差額は198万3,299円となっております。その要因といたしましては、運行日が26年度347日であったものが、27年度は354日であったためによる差額71万5,446円及び7路線中3路線において、前年度より日額単価が上がったことに伴う差額126万7,853円によるものであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） しかし、なかなか理解がしがたいですね。運行日数が25年、26年と実績が出て、当然、その数字を勘案した上で、27年度の見積入札のはずが運行日数違い。日額単価が上がったという説明。入札の基本は十分に積算根拠の実証をし、それをもとに各業者との入札が履行され、委託契約を結ぶということになるはずですが、何かあとからこうでした。あとからこうだったみたいな、後出しじゃんけんみたいな感じがして、大変私は理解ができませんが、いいですか。答弁にもありましたように、運行日数が業者が提出の運行日誌のとおり、25年は350日、26年は347日、27年は354日、委託料が25年は4,700万円、26年は運行日数が3日少ないのに25年より400万円高い5,100万円の委託料。先ほどの答弁では、運行日数が多いから委託料が多いとの説明。運行日数が少ないのに高いというこの事実、これは見事に整合性がないというふうに思いますが、どうでしょうか。

私の話を検証をいたしますと、27年は委託料が26年より200万円多いのはなぜということ。答弁は26年度、27年度と運行日数が違い、運行日数が7日間ふえたので、約70万円の差異が生じた。それと日額単価が上がり、7日間で120万円の差異が生じた。だから200万円がふえたという説明。運行日数が多くなったらふえた。それはそうかもしれません。でも、運行日数が少ないのに委託料がふえた。全く理解がしがたい。この事実。どう説明するのか。だったら25年、26年、27年のふえた日額単価の根拠を示せということになるのかというふうに思います。

課長、この事実をおこるのは、やはりこの入札制度自体に不備があるというふうに思うからです。これ以上掘り下げてこの質問は、このことについてはいたしません、今後のこの入札全体の見直しを強く指摘をしておきます。全く整合性が見えないというふうに思います。

もちろんこれまでのスクールバス業務の経緯については、業者の皆さんに大変ご配慮いただいた経緯もあります。そして、質問は課長を責めているわけでも何でもありません。事実をしっかり把握し、改善すべきところは改善するということがこれは大事ではないかというふうに思っております。

それでは、そういう意味においてもう一度お聞きをいたしますが、お隣の四万十市、宿毛市

の現状をお聞かせを願います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

四万十市におけるスクールバスは5小学校、3中学校へ12路線が運行しております。その中で直営は1路線、民間委託が10路線、路線バス利用が1路線となっており、そのうち27年度における委託路線の総運行経費は3,438万7,163円となっております。

次に、宿毛市におきましては、4小学校、1中学校へ5路線が運行しており、27年度総運行経費は1,705万2,053円となっております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。

四万十市は小学校5校、中学校3校の路線10路線で、2,700万円の委託料。経費があとで聞きましたが、700万円、合わせて3,400万円。小学校をのけて中学校だけで計算するとかかなりの委託料の減額になるというふうに思います。

宿毛市が4つの小学校、1つの中学校5路線で委託料が1,600万円、経費は90万円というふうにお聞きをいたしました。

この2市の事業費の数字をどう思われるか。ちなみに本市は、今の答弁のように中学校の数字だけでもう一度お示しをいたしますが、全体の経費が6,000万円、事業者委託料が5,300万円で経費のうち600万円であるという事実があります。どうなのでしょう。

では、さらに参考までに小学校、中学校合わせてどのくらいの経費になるのか、お聞かせを願います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） 平成27年度実績で申し上げますと、小学校1,566万3,626円、そのうち委託料は1,029万4,173円です。中学校につきましては5,945万5,411円、そのうち委託料は5,387万8,884円、合計で言いますと7,511万9,037円、うち委託料は6,417万3,057円です。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） これ聞いてのとおりでございますね。小学校、中学校のスクールバス

の業務にかかわる経費が7,500万円、そのうち中学校の業務委託料5,300万円、小学校が1,100万円、合わせますとその分が6,400万円、これは私の質問の流れをたどっていきますと6,400万円はほぼ人件費の委託料というふうに考えます。総務課長答弁では、ガソリン、車検、タイヤなど、その他の経費は市の持ち出しであるということでございます。

繰り返しますが、お隣の四万十市の委託費は、土佐清水より3路線多い10路線で、運行経費が小中合わせて3,400万円、そのうち委託料が2,700万円。土佐清水市は運行費、小・中合わせますと四万十市の2倍の7,500万円、委託料は2倍以上の6,400万円、うち中学校のスクールバスの委託料はほぼ人件費だけという5,300万円という数字の現実をどう受けとめるのか、どう考えていくのか。どう見てもこのことに疑義を生じるのは私だけではないというふうに思っております。

さて、この事業が高いのか安いのか、その基準は私にはわかりませんが、いま一度、今後、この事業内容を、そして入札のあり方を十分に精査し、早急な対応をすべきだと強く強く要望をいたしておきます。

ということで、お願いをいたしたいなというふうに思います。

話は変わりますが、ここで学校教育課長、2点ほど要望をいたします。答弁は要りません。

1つは中学校のスクールバスの学校のバスの発着場、これ屋根がないということで、雨降りの日にはずぶぬれで生徒が登下校をしている。バスに乗ったり降りたりしていると。こら辺が何かいい方法はないものか、検討をお願いをいたしたいというふうに思います。

そして、スクールバス、これ利活用の問題でございしますが、先ほどの答弁の中でも3,500万円というお金がかかった。このバスが1日に多くて5、6時間、それぐらいしか運行していない。あとは駐車場にとまっています。このバスの今後の利活用もぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いをいたします。

では、最後に、教育長に総括での答弁をよろしくをお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

スクールバスは遠距離から通学する児童生徒にとって不可欠なものであります。年間を通じて安全かつ確実な運行が第一と考えております。

市内中学校が1校化され4年目を迎え、スクールバス通学も定着してきている中、平成25年の利用生徒数109人であったものが今年度には86人に減少するなど、スクールバスの運行について路線の統合を含め、新たに検証する時期が来ていると考えております。

また、現在、企画財政課においては、路線バスのあり方について調査研究を行っております

ので、その結果を踏まえ、路線バスとの併用や運行業者選定のあり方などについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

よろしく願いをいたします。

私の質問は、これ財源が絡む話でございますので、庁内での審議を慎重にお願いをして、それと新清水小学校も30年の開校ということでございます。開校に伴い統合になると。一部統合になるというふうに聞いております。そうなりますと、スクールバスの役目はこれからも非常に重要だというふうに考えております。ですから、どうかこれまでの業者の皆様方と十分な検討審議をしていただいて、よい事業を目指していただきたいというふうに思います。

事業の費用対効果を考え検証し、追求し、よりよい制度にすることは、我々議員に課せられた質問の使命だというふうに考えております。どうかこの結果を早い段階で検討し、いい方向を示していただくようお願いをいたしておきます。

続きまして、それでは第2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、ジオパークについての質問でございます。まず、きょうは見てのとおり、議員もこれジオパーク仕様のジャンパーでそろえ、気合いを入れているところでございまして、ネットを通じてジオパークのアピールもできればというふうに横断幕のほうも十分に構えて、さあやるぞということで気合いを入れておるわけでございますが、どうか皆さんもできればこういうジャンパーを着ていただいて、議会に来ていただければというふうにお願いをいたしておきます。

では、今からの質問はジオパーク事業に絡め、これからの土佐清水市の観光振興をどのような形で展開し、観光産業の発展を構築していくのかという観点での質問であります。

今会議の12月会議においては、3番議員の細川議員がジオパークについては明日、含蓄のある高度な質問を展開されるということでございますので、私はさわりだけでお茶を濁させていただきます。

さて今、まさに土佐清水市が全力で注いでおります新しい観光の形態として、このジオパーク構想を焦点に絞り、新しい観光業の目玉として発信をしていくわけでございますが、今会議の市長提案理由の中にも説明の中にも大きく取り上げ、市長のジオパークにかける思いが伝わってきております。

市長のご所見はあとで聞くことにいたしまして、その前に今、この竜串観光での再生のため

の大型プロジェクトが発信をされていますが、観光商工課長にお聞きをいたします。今後の竜串観光の将来ビジョンをお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） おはようございます。

議員の皆様、本日は、ジオパークジャンパー着用いただきまして、PRに努めていただきまして本当にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

それでは、質問にお答えしたいと思います。

竜串地域では、現在、国・県・市による施設整備が進められております。国におきましては、環境省が足摺宇和海国立公園初となりますビジターセンターの整備を進めております。平成29年度には実施設計を行い、平成30年度には工事に着工し、自然資源の保全、活用の拠点施設ということで、平成31年4月のオープンを目指しております。

県におきましては、現在の足摺海洋館を現施設の西側に建てかえる計画が進められております。竜串地域全体が大きな自然の水族館というコンセプトのもと、平成29年度に実施設計、30年度、31年度と建築等工事を行いまして、平成32年夏ごろにはリニューアルオープンするというふうに聞いております。

市では、現在、キャンプのできる園地として位置づけられております爪白園地につきまして、大手アウトドアブランドメーカーのスノーピーク社監修によりまして、本格的なキャンプ場といたしまして、再整備を進めております。平成29年度には設計を、平成30年度には測量及び工事を行いまして、平成31年4月にオープンという予定であります。

このような大きな竜串地域の再開発のチャンスを生かすべく、国・県・市3者と地元を含めまして連携をとりながら、ジオパークの構想も合わせまして、各施設への相乗効果をどう生んでいくか、それから地元への経済効果をどう広げていくか、そういう検討を今後重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。この大型施設の開設が今後あるということでございます。

市長がこの竜串観光の再生を思う取り組みが非常によく見えてくるわけでございます。

では、この竜串観光とジオパーク事業をどうリンクをさせていくのか、観光商工課長にお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

新観光施設それぞれの実施主体であります環境省、高知県、市では連携や情報交換を図りながら、周辺の遊歩道、看板の検討も含めまして、地域全体の再整備を進めているところであります。

特に、国立公園ビジターセンターにつきましては、土佐清水ジオパーク構想の総合案内とともに、竜串見残し海岸を中心としたパネル展などが行えるよう、協議を進めているところであります。

国立公園とジオパークが相乗的に効果を発揮できる施設となりますよう、またジオパークのビジターセンターという機能も持つことができるように、環境省と協議を進めていくつもりであります。

爪白キャンプ場につきましては、本年7月、基本計画策定に向けまして、モニタリングキャンプを実施しました。竜串海岸等でジオツアーを実施し、参加者からは好評を得たところであります。

新施設オープン後も連携を図りながら、ジオツアーを1つのオプションとしてジオパークのPR、各施設の利用者増へとつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） これからできる大型施設のキャンプ場、ビジターセンター、ともにリンクして、十分な相乗効果をもって竜串観光を発信していくということでございますので、今後のジオパーク事業に期待をいたしたいというふうに思っております。

さて、このジオパーク事業については、議会も同じ認識をもって事業推進の協力をしていくというふうに考えておりますので、議会もできる限り協力してまいりたいと思っております。

では、確認のためにもう一度お聞きをいたしますが、今後のジオパーク事業のスケジュールについて、観光商工課長にお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。

認定に向けてのタイムスケジュールにつきましては、まず平成29年度4月上旬に、日本ジオパークネットワーク新規加盟申請書を提出いたします。

それから書類審査が始まりまして、それを受けまして5月21日曜日、千葉市の幕張メッセでプレゼンテーションを行う予定となっております。

7月から8月の期間には審査員3名が本市を訪れまして、現地審査が行われます。そして審査の結果については、9月ごろに発表されるというふうな予定で進んでいきます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） いよいよ大詰めに来たという感がするわけでございます。

ぜひ、クリアできますように期待をいたすところでございます。

そして、要望でございますが、私は霧島大会にも参加させていただいて、そして各ジオのキャラクター、そういうものを大変目にしたわけでございますが、本市はぶっしー君もいますが、しかし、この別の意味で、須崎のしんじょう君というのは大変キャラクターが強いということで、全国的な人気があると。須崎のほうは大変しんじょう君によって経済効果があるというふうに言われておりますので、ぜひ、うちもぶっしー君とは別にまたそういうキャラクターをつくっていければ、またいかなくはないかなというふうに思っております。

このロゴマークも清水の中学生がつくっていただいたということで、大変すばらしいなというふうに思っております。

ぜひ、この地元の小学校、中学生の皆さんにまたいいキャラクターないかなというようなことで、いろんな形で考えていただければというふうに思います。できれば、この5月のプレゼンあたりにジオのキャラクターができればいいかなというふうに思っておりますので、ここは観光商工課長に要望をいたしておきますので、よろしく願いをいたします。

さて、今までの話の中で、これからの土佐清水の観光産業全体をどう考えていくのか。これ大きなテーマだというふうに考えております。土佐清水市の足摺・竜串の東西観光を今後どのような形でジオパーク事業と絡めて展開していくのか。土佐清水市の観光産業の将来をどう考えていくのか。市長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ジオパークにつきましては、来年、いよいよ申請審査となります。これまで以上に気概をもって臨んでまいりたいと思っております。

これからしっかりと申請書をつくり、来年5月21日のプレゼンテーション、これでは地域の思いを伝え、そして現地審査では申請書、プレゼンと整合性を持ち、地域のやる気を見せる、そういった対応を心がけてまいります。

ただ、従来より申し上げておりますように、認定はあくまでも目標であり、いかに住民による活動に展開できるか、それがジオパークの目指す姿でありまして、目的となる観光振興と地域の活性化につながっていくものと考えております。

現在進んでいる竜串地域の国・県・市による施設整備は、高知県にとって、幡多地域にとって、観光拠点となる大型プロジェクトでありまして、竜串観光のみならず、必ず足摺へ、土佐清水市全体へ、そして高知県観光に多大な効果をもたらすものと確信をしておるところであります。

国・県・市と地元が連携を図りながら、市全体の観光振興につながる施策を展開することで、地域を活性化させてまいります。具体的には、現在、策定作業を始めている観光マスタープランにしっかりと反映し、位置づけを行った上で、この計画に沿った形でより効果的な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

市長の言うとおりでと思います。観光産業の発展、特にいろんな形で、今、産業は観光については、いろんな発想、そしてまたこれからの観光について皆さん、考えているところがございますが、ぜひ今のような市長が答弁をいたしましたような、土佐清水市の観光づくりをぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

市長もこれ十分認識をされていると思いますが、土佐清水は観光・水産・農林・商工・福祉、それぞれの分野で皆さんが頑張っております。しかし、現在、土佐清水では全体が少し閉塞感の漂う大変厳しい現状を抱えているわけがございます。高齢化が進み、人口減に歯どめが利かない。しかしそれでも我々はこの土佐清水ふるさとが大好きなんです。このふるさとを何とか元気になりたい。そして近い将来、子どもたちに帰ってこいやと言えるようなそんな町にしたい。その希望をかなえるためには、泥谷市長のように真面目に一生懸命清水の将来のために頑張れるリーダーが私は今、必要だというふうに思っております。

先ほど観光商工課長の答弁でもございました。5月21日、ジオパークの認定のためのプレゼンの日でございます。しかしその日は市長選の投票日でもあります。泥谷市長にお伺いをいたします。

来期に向けての市長の思いをお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) これまでも折に触れ答弁をさせていただいておるんですが、4年前に掲げました公約については、9割を超える公約の実現を図ることができました。このことは議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、そして職員のためぬ努力のたまものと感謝をしているところです。

また、昨年度に策定した総合戦略及び各種計画などの取り組みに加え、来年度以降の具体化する竜串開発、日本ジオパーク認定、メジカ産業プロジェクトなど、大型事業が続く中で、一定の手ごたえを感じている一方、まだまだ市民の皆様にその方向性が十分に伝わっていないと感じているところであります。

しかしながら、土佐清水市を取り巻く状況は待ったなしの人口の減少など、大変厳しく、合わせて新たな課題も浮上してきております。そういった中で、常に新たな目標を持ち、新たな施策、新たな事業を展開することで、その課題の解決に向けて、ぜひ次の4年間も市政運営に携わり、市民の皆様にお示した各種計画を誠実に、着実に実行し、市政の発展を図ってまいりたいと決意を新たにしているところです。どうか皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長(仲田 強君) 9番 永野裕夫君。

(9番 永野裕夫君発言席)

○9番(永野裕夫君) ありがとうございます。

泥谷市長の来期に思う気持ち、十分にわかりました。大いに期待をいたすところでございます。どうかよろしく願いをいたしまして、私の質問を全て終わります。

○議長(仲田 強君) この際、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

10番 岡崎宣男君。

(10番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) おはようございます。

先ほど、市長より2期目に対する力強い宣言がありました。精いっぱい頑張っていたきたいと思えます。

また、先ほどより清水小学校の皆さん、多数おいででありますので、できるだけわかりやすくとは思いますが、なかなかそこまでいけるかどうか疑問であります。小学校の皆さんに

もできるだけわかりやすいようには心がけます。

そして、今回、議場で全てジオパークの服を着ておりますけれども、ジオパークもこの上に市の花であります椿があります。紺碧の太平洋から魚が飛びよると。この中には多分、メジカもおればサバもおるとこういうふうに思っております。

少なくともメジカは市の魚であります。市の魚であるメジカを水産業、あるいは我々市民としても大いに応援しながら、懸命にやらないといかんと自分では思っておりますので、これから質問戦は展開いたしますけれども、よろしくお願ひしたいと。

それでは通告に従いまして、今回は議会報告会、私は下ノ加江の議会報告会では、漁業についてかなりいろいろな質問等々を受けましたけれども、いかに自分が漁業について無知であったかということを知られながら、そういう方々からいろいろお聞きもしました。

それから主婦からも聞きました。足摺の人からも三崎の人からも、各方面から聞いた上での質問であります。直接聞いた声をもとに、いろいろな各方面から直接聞いた声をもとに、私なりに理解した上で基幹産業である水産業の振興策について質問戦を展開します。

本市の魚に指定されているメジカを中心に行います。

ご案内のように、宗田節の原魚であるメジカは、高知県が全国で1位であります。また高知県の中だったらもちろん土佐清水。土佐清水の中やったら今度は漁獲高、あるいは取引高等については下ノ加江が一番というようなことでありますが、下ノ加江が不漁のときは全部不漁であろうとこういうふうに思っております。

また、一番よい漁場としましては、足摺沖から叶崎というふうにこれは高知県のホームページから出したんですけれども、そういうふうになっております。

宗田節の原料であるメジカは、その漁獲高は高知県が一番。高知県の中では土佐清水と。宗田節のシェアは全国で70から80%と言われております。もちろんこれはうどん、そばのだし汁に欠かすことはできないと言われております。寒いときに水揚げされる寒メジカは、宗田節の原料に最適とされており、主に加工組合が買い上げるとのことです。秋メジカ、脂メジカは主に土佐食が買い上げております。このように地元の漁師をはじめ、節納屋、あるいは元気プロ、土佐食、ぼさ屋さんなど、関連業者は多岐にわたるのはご案内のとおりであります。

これも漁師の皆さんが原魚を確保されているからこそその話であります。不足するときは室戸、日本海からも買いつけることもあるとも聞いております。

私は、以上のことを考察し、まず担当課は各支所、あるいは現場漁師の実態把握。2点目として原魚の確保方策と問題点。3番目としてベテラン漁師の新たな支援策の構築はいかがか。4番目として新規漁業者のさらなる実態把握。5番目として水産物安定価格制度の本市からの

発信を。6番目としてサンゴ船の将来予測。7番目として温暖化対策。8番目としてサメの駆除の現状。以上8点について農林水産課長と市長にお聞きをいたします。

私の質問は、本市漁業者、関連業者の発展に少しでも寄与できないかとの思いであります。それでは、まず1点目をお聞きしますが、各支所、あるいは窪津漁協等の漁師の実態把握についてお聞きをいたします。

もちろん物事の対応策は、まず実態把握して何らできるものではありません。水産業に対する実態把握はどのようにしておりますか。もちろん課長、聞き取り調査、訪問等は実施していると思うが、現場漁師からはどのような声が聞こえてきましたか。要望等を含めて農林水産課長にお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

基本的には、漁協を通じてさまざまな意見や要望もいただいているところでありますが、各種会合や業務で漁港等の現場に出向いた際は、直接、漁業者との対話により実態把握に努めております。

この中で、特にメジカやサバ漁師の共通の声としては価格の低迷や漁業者の高齢化による減少等に対する懸念などが多くなっていると思われま。

なお、県の漁業指導所では、定期的に漁協や漁業者のもとを訪れ、専門的な知識をもって各種要望や相談、並びに事業への対応を行っているところであります。

漁業指導所とは、これまでも各種事業において連携を密にして対応しているところでありますが、今後もさらに連携を密にし、漁業者の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、一応、答弁いただきましたけれども、下ノ加江も8月から全くメジカは取れておりません。下ノ加江が取れていないということはほかも取れていないということにまずもってなろうかと。そしてほかの方々が漁師の奥さん方、いかにしているかなどこういうような声は下ノ加江に行ったら聞きますわね。僕らも。もちろん下ノ加江も行っています。いよいよサバないねやとこういうようなことも聞きますけれども、それと冷凍庫の増設というのもこれは今回の補正で4,000万円ほど、冷凍庫の拡充、これは非常に結構でありますけれども、こういうような声は農林水産課長、お聞きになりませんか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 今、議員のほうからもおっしゃいました意見につきましては、漁業者みずからというよりも、漁協とか役員の皆さんとか、そういう方々との会話の中でいろんな要望、今、おっしゃったような内容につきましても、全てほとんど私どもの耳のほうには入ってきております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長言うように、あるいは組織からずっと聞いていくというのもこれは1つの方法でしょう。そやけど、現場へ行って直接聞くというのも、これまた非常に大事なこととこういうふうに思っておりますので、実態把握というのは我々の世界やったら現場100回とかいうけど、現実困っている方々のところ、現実に本当に切実に困っているところに行って、次からは聞いていただきたいと思っておりますので、農林水産課長、以後はまたそういうふうに努力方をお願いしたいとこういうふうに思います。

それでは、第2問に移りますが、原魚の確保方策については、メジカ漁の最盛期、3月から6月、8月ごろになりましょうか。最盛期にトン数制限、あるいは期日制限。土曜操業は清水なんか週休2日ですけれども、土曜操業は下ノ加江は月に土曜日に2日できるということでありましてけれども、これは本件については漁協内部の取り決めであり、操業日の追加は非常に難しい問題というのは重々認識をしております。しかしながら、早朝2時とか3時に明けの明星を仰ぎながら出港して、足摺沖をずっと2時間ほど沖へ行って、メジカが海の表面におるときを狙い、曳き縄漁で数本から十数本のさおで、普通5本程度と聞いておりますけれども、釣り上げる、また大敷網で捕獲する。いずれも労働と緊張ははかり知れない。それと危険性もある。さらに漁師がメジカがおるときに釣りたいのは当然ではなかろうか。相手は自然であります。土曜・日曜日と2日もあければ、回遊魚であり、他の場所に移動する可能性は高い。そこで市長にお伺いいたしますが、現場漁師のこと、あるいは食文化、この前、日本は和食が世界遺産か何かになりましたけれども、食文化の維持も考え、市長のほうからぜひとも漁協のほうに土曜操業を実施してもらうように要請していただきたいと思っております。

本件はもとより、行政機関以外の組織である漁協のことです。難しいことは十分に私なりに理解をしておりますけれども、市との密接な関係があり、現場漁師の声でありますので、ぜひとも市長にお骨折りを願いたいとこういうふうに思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今12月会議では、漁業・水産業の質問、4名の方から提出がなされております。大変心強く思っているところであります。

今のご提案のありました土曜操業につきまして、これまでもいろんなご要望、そしていろんな議論をした経過があります。

そういう中で、平成26年3月、20年ぶりに実施をされた。これ大変その年の土佐食をはじめ、メジカの原因不足ということで、大変いろんな方面で漁業者もそうですし、また加工業者、そういった方々の声を集約するような形で漁業者、それから漁協、かつお節加工組合、そういった元気プロジェクト、土佐食も含めて、関係者で組織するメジカ需給調整対策協議会、これを中心に平成26年3月に20年ぶりに再開をされたというそういう経過もございます。

この需給調整対策協議会の中で、市内全ての漁協や各支所での実施を検討してまいりました。しかしながら、漁協の勤務体制等の関係から、下ノ加江支所及び窪津漁協の2カ所での対応となっております。

また、以前から漁協と市内船主会による魚価対策や漁業者の定休日確保などについての取り決めというのもありまして、なかなかスムーズに実施できていないというのが今の現状であります。

しかしながら、今、メジカ産業プロジェクトという大きな事業がいよいよ来年から動き始めますので、この休日の漁協職員の勤務体制の問題や魚価対策、また市内漁業者間の合意など、多くの課題は残されているのですが、原魚確保の観点からも実施できるよう、今後さらに協議会での前向きな要望をしてまいりたいと、実施に向けての要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長より非常に前向きなご所見を伺いました。

そういうふうにしていただいたら、漁師の方々、ぎょうさんにとって、そしてこの補正で出ましたように、冷凍庫もこれ4,000万円ぐらいで拡充するというようなことになったら、まずもってぎょうさんにとって、冷凍庫へぎょうさん入れると。さらに私からしたら、冷凍庫を増設してぎょうさん入れて、自分のメジカの価格がええときに出すというようなことができますので、ただ今、市長から前向きな答弁をいただきましたので、非常にまた私としても期待するわけでありましてけれども、ぜひともそういうような方向で、市長、先ほど、2期目に向けて決意

ありましたが、そういうようなところでひとつぜひと頑張って、下ノ加江の、あるいはほかの漁協の浜の活性化なくして本市の発展はありません。ひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、第3点、現在、ご案内のように漁師の方々は、60歳後半の方、あるいは70歳の方がパーセンテージにしますと60歳代がこれは平成20年、25年の分でいきますと、60歳代が31.6%、70歳代が27.1%、合計60歳から上が58.7%、これが平成20年。さらに平成25年は60歳代が27.8%、70歳代が33%、合計60.8%、ちなみに平成20年の漁師を従事する方642名、平成25年が563名、マイナス79名でこれは1年に13名の方が漁師を去っておるといようなことであります。

なお、少子高齢化が一段と進む中、高齢者の中には伝統ある曳き縄漁の維持、また漁獲高維持のために操業は続けたいが、エンジン、船が老朽化している方も聞き及んでおります。

今、少しでもエンジン、中古船の支援策を充実してくれれば、操業年数を延長できるとの声はあります。

先ほど言いましたように、1年に約13人、この中にはもちろん転居もあれば、転職もあれば、それと体力の限界でおやめになる方もおるとは思いますけれども、やっぱりやりたいという方も多数おると思います。しかしながら、現在、高齢者には何ら支援策はないと聞きます。解決策としまして、市独自の支援策を新設していただきたいと思っております。

現在、安倍総理のもと、1億総活躍プランが発表され、その中に高齢者の就労支援策が発表されております。概要としましては、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う費用などに対する支援策の実施もあり、高齢者の就労促進がうたわれておるところであります。このようなときこそ、市独自の支援策を実施し、その上でさらに県、あるいは国に陳情していただきましたら、土佐清水のようなこの弱小の小さい市で、あるいは財政基盤の少ないところは、そこまで頑張っておるががというように、国から県を動かすこともできるのではなかろうかと自分では思っております。

幸い、市長は尾崎知事や担当の大臣とも人間関係がおりと思っております。また議案説明の中で、あらゆる人脈を活用して、本市のために頑張るといような力強い説明もありました。

ぜひとも高知から東京へ行った際、本市の実情とともにベテラン漁師の就労延長についても、そのためにはエンジン。エンジンは高いのは900万円から1,000万円、中古船が何百万円するわけですがけれども、中古やったら一気に価格下がるわけですから、そういうようなのをまです市が行って、それから県とか国に言えば、国も県も黙ってはいないと思うし、またこの小さな市からこういうようなこともやるというように、ぜひとも私は必要だと思っておりますが、本市の実情とともにベテランの漁師の件についても、ぜひ機会があったら、陳情等をしていた

だきたいと思いますが、市長のご所見を伺います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 既存の県単独事業における中古船やエンジンリース事業、エンジン等リース事業につきましては、漁業者の年齢制限はありませんので、全ての漁業者が対象となります。ただし、補助率では既存の漁業者と比較し、新規漁業者が有利な制度となっております。

一方、補助率がより有利な国庫事業による中古船リースにつきましては、対象は55歳未満という一定の年齢制限が設けられておりますが、45歳未満の後継者が確保されている場合は、年齢に限らず対象となります。

ご指摘のように、現在、現役で活躍されております漁業者の平均年齢が60歳を超えている状況や、これらの漁業者の皆さんがメジカやサバ等、多くの水揚げ量を確保している状況から、少しでも長く既存漁業者の皆さんが漁業経営を継続することが重要であることから、年齢に関係なく、全ての漁業者が利用しやすい制度はどうあるべきか。効果的な事業内容について検討を加えながら、今後も国や県に対しても要望活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 支援には年齢制限はないということですが、そういうような声があるということは、新規漁業者の分は新規漁業者ですと月15万円とか、奥さん3万円とか、子ども1万円とかあるのは知っておりますけれども、ベテラン漁師の方々はエンジンなり中古船の補助、何か支援策があれば、さらに国とか、県とか行って何とかなるんじゃないかなと思いつつ、今後、市長、さらに検討するというところで、前向きに検討するというふうに理解して、本件については質問は終わります。

それでは、第4点、新規漁業者の移住策について、農林水産課長にお聞きしますが、課長の話では、研修期間終了後の定着率は非常によいとのこととあります。その原因、指導者を含めた環境面について分析していると思いますので、具体的に内容を披露していただきたい。農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

新規漁業就業者支援制度は、平成12年度から始まり、現在まで20名が利用され、10名が自立し、現在7名が研修中であります。

1名が途中でお亡くなりになり、2名が途中で離脱をしております。また昨年からは雇用型

漁業者の担い手を確保することを目的とした担い手育成支援事業も開始され、沿岸漁業で3名、定置網漁業で2名が研修中であります。

これらの研修につきましては、短期と長期があり、まずは1週間程度の短期研修を経験してから、関係者による審査を経て、長期研修を開始するようしております。

漁業は自然相手の厳しい労働環境等から、研修期間中や自立後は、さまざまな問題が発生しますが、それに対し受け入れ先である漁協や現役漁師である指導者をはじめとした各関係機関が積極的なサポートを行っております。

こうした取り組みによりまして、高い割合での定着率の向上を維持できていると考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、答弁いただきましたけど、指導する漁業者、この方が具体的にどのようなご苦労があって、そういうようなことをちょっと具体的に細かいことにはなるけれども、指導者もかなりあれやこれやど新米に教えていくがやけん、かなりなご苦労があると思いますけど、そういうようなのはお互い共有して市民が持つべきやというのが私の持論であります。そういう点は把握しておれば、把握せんといかんがやけん、答弁をいただきたいと。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 具体的な指導者のほうからのサポートというものにつきましては、個々の生活面でのサポート、通常の普段の生活の中で悩み事、そして家庭、そしてまた家での生活。家を借りておりますので、借家の紹介など、その他いろいろな面がございます。そういうふうな普段の生活で起こっていることも、ほとんど指導者のほうにも相談もし、指導者との話の中でやっているというふうに私もお聞きをしております。

ただ具体的に個人の悩み、そういうようなものとか、そういうような形での具体的な個人的な悩みとかいうものについての1つ1つということまでは、述べ上げることはできませんが、このあたりはご理解をいただきたいと思います。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 空家とか、そういうのはこれはあなた専門家やけど、僕でもその辺の想像はできる。僕が聞くのは具体的に漁師が釣り方とかいろいろあれば、船に酔うとかいろいろなことあるやろうけど、そういうようなご苦労はあるのかないのかというくらいは把握し

ていると思いますが、その辺はいかが。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） おのおの研修生によりまして、技量、そしてそういう腕によりまして、漁業自体を研修していく中での悩み、そしてこの人はこういうことができる、けどこの人はこういうのができないけども、そういう比べたり、いろいろ人によってはそういう形を比べたりとか、そういうような話もある。そして、今おっしゃったように、漁具のつけ方とか、その他全て漁法全てにわたっては本当に事細かく指導者のほうが指導していただいているという状況でございますので、私のほうから申し上げますのは、全て漁業に関すること全て、そしてまた自立する場合も漁船の紹介とか、そういうようなものまで含めた、そしてその後の自立後の漁に入るときのサポート体制、各種の漁法、それもなかなか、特に立て縄なんかにつきますと、漁師が一本で行って、漁師が1船でできるものではありませんので、そういうような具体的な漁の沖でのサポート部分につきましてもいただいているというふうに聞いております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 新規漁業者のことですけれども、とりあえず具体的に漁師に当たっていかんと、各組織通じてやったらはっきりわかるか、あるいは個人のことわかるかまではいかがかな。どうせ都会のほうから共通の悩みはあろうかと思っておりますので、今後とも実態把握のほうはさらに担当課では進めていただきたいというふうに思います。これでこの分は終わりますが、次に、その2として、新規漁業者との実態把握について、担当が行っているということですが、私としてはこれは行政としても年に1回か2回、お互いに会議を開く、あるいは車が負担になってもええけん、忌憚のない意見を言うとかいうのがこれは必要だろうと。この前、ひと月くらい前、課長のところへ行ってお聞きをしていたところ、行政と本人らとの話し合いが余りなされていないようですので、これらもぜひやっていただいたら、本人らの将来展望、将来のこと等々、もちろん家なんか一番大事なことでしょうけれども、行政のほうから言うことによって、行政の厳しさはもとより、温かさを実感してもらったらよいというふうに私は思っております。ぜひとも担当課にあっては、新規漁業者とも気楽に話し合えるような場をつくって、実態把握して、それを今度は指導者ともども改善すべきは改善すると。改めるべきは改めると、こういうような方向でいってもらいたいと思っておりますが、農林水産課長いかがですか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

(農林水産課長 文野喜文君自席)

○農林水産課長(文野喜文君) 長期研修生の実態把握や意見交換につきましては、研修開始から3カ月後に審査会のメンバーによりまして、ヒアリングを行うなど、関係機関でのサポートを実施しております。

また、漁業指導所においても、漁業に関する制度説明会の実施や、漁協地区委員会への会合、各種漁業関連イベントには研修生に対し、積極的に出席の呼びかけを行っており、出席をいただいているところであります。

このようなことから、このような実態把握に努めているところであります。

今後とも、このような機会を設けますことによりまして、新規漁業就業者との交流や意見交換の体制をつくってまいります。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 10番 岡崎宣男君。

(10番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) 課長、担当課もできるだけ現場のほうへ足を運びながら、あるいは新規漁業者とも接触しながら、本市発展のため努めていただきたいと。

それでは、第5点に移りますけれども、水産物価格安定制度の発信を本市から行ってはいかがというようなことで、これまた難しいことを市長にいうわけですが、メジカのことですが、漁師にとって周年、1年中、メジカの回遊する足摺沖の良好な漁場に恵まれ、盛漁期には時間制限、数量制限もなされているようでもありますけれども、経済的に向上し、浜に一段と活気があふれることこそ、これは重要であります。活気なくして本市の発展はないと。私は農業のように経営体の所得の確保とその安定に対する施策、農産物は価格は乱高下しやすいので、主要農産物について一定水準での価格支持や生産者手取り確保のための不足払いなどを行う制度がありますが、私は乱高下については水産物のほうがはるかに乱高下があると思っております。水揚げ1つにとっても、昨年の200幾らから、あるいは70円になったり、40円になったり、50円になったりするわけでありますので、私は乱高下については水産物のほうがはるかにあると。メジカの価格1つにとっても、月によって漁獲高、単価は大きく違ってくるわけであります。

同じ一次産業で同じ農林水産省の管轄で、生活安定施策が違うのか、私としては疑問を感じております。

農林族というのはあるけど、水産族というような国会では余り聞いたことはありませんが、私としては本市沿岸漁業者のみならず、全国沿岸漁業に従事する漁師の方々の生活の安定、安心のためにも、農業と同じような制度、例えば、水産物価格安定制度の創設を市長には県の市

長会、全国市長会等で発信していただきたいと思います。沿岸漁業従事者の生活の安定を目指すのも、行政であり、政治の大きな役目と確信をしております。市長のご所見を伺います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 水産物の価格安定制度の創設という提案でございますが、議員からもありましたように、沿岸漁業従事者の生活の安定を考慮すれば、必要な制度との認識は持っており、市長に就任して以来、独自で魚価の安定を目的とした基金の創設を検討した経過がございます。

しかしながら、新たな制度の創設については、漁業者の個人負担や国や地方公共団体、漁協の財政負担など、さまざまな問題がありました。これまでの対策といたしましては、国においては漁業用燃油等の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和する対策として、漁業経営セーフティネット構築事業を実施しておりますが、市の新たな取り組みとしては、ご承知のとおり、需給調整対策協議会を通じ、メジカ原魚の価格維持を目的とした原魚買い入れ資金の貸付制度を実施し、直接的な価格保証とはなりません。漁業者の経営安定に努めているところです。

今後も引き続き、漁業経営のために、制度を継続するとともに、議員のご提案にあった水産物についても価格安定制度が導入できないのか、まず制度設計も含めまして、国・県の情報をもとに、勉強してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長、この質問に当たっては、一番近いところで12月1日の農業新聞、これは農業振興へ優先枠と。補助率を上げ検討。同じようなのが12月8日にも農業新聞で載っております。

この中で、素案には中山間地域農業の支援事業の国庫補助率かさ上げは盛り込んでいない。会合では参議院議員が市町村長の要望が強いとして、盛り込むように要望と。前の農林大臣も補助率のかさ上げを確実に進めていくことが大事だと注文をつけたというようなことで、全国の市町村長がかなり言うたら、やっぱりこういうふう中山間地域にしてもかさ上げしようというのは現実にこれ12月1日、あるいは12月8日の日本農業新聞に載っております。

これと同じように水産業にあっても、土佐清水市の財政力の弱いところから発信する。あるいはみんなで発信するというようなことをしたら、市長も光り輝くのではないかと自分は思っておりますので、その辺もひとつ、市長努力しているのはよく今お聞きしましたけれども、本市のみならず全国に波及することありますので、粘り強くその辺はご努力を願いたいと

こういうふうに思いますが、市長の所見を伺います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 1つは全国的な連携といいますか、県漁連も含めて漁業関係者も含めたより効果的な制度となるような中身、これも十分議論しながら、やはり提案型といいますか、今の漁業の状況、漁民の状況を含めて、どういった中身でできていくのか、そういうことを関係者で詰めて、それをまた県の市長会なり、四国の市長会なり積み上げて、各関係者と連携した取り組みが必要とっておりますので、そういう考え方で、今後、漁業振興策について取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、市長よりまずもって取り組むと、前向きに取り組むということですので、まずもって了解をいたしました。

次に、サンゴ船の将来予測についてお聞きします。

土佐清水市の近年の水揚げ高を見てみると、平成23年、約32億5,000万円、平成24年、約32億円、平成25年、約38億円、平成26年、約38億円、平成27年、約47億円と推移しておりますが、ここ3年ぐらいを見てみますと、その率は水揚げ高の平成25年が49.3%、サンゴは35億9,811万8,000円に対して、17億7,395万8,000円、26年度は35億2,257万2,000円に対して、18億7,967万3,000円、平成27年が43億8,597万3,000円に対して、26億8,376万5,000円というようなことで、これは漁協の資料からでありますけれど、50%ぐらいがいわゆる宝石サンゴが占めております。その次は伝統産業のメジカであります。メジカの昨年の売上高は、下ノ加江支所約2億9,000万円、以布利支所約1億4,000万円、窪津漁協約1億3,000万円、清水統括支所約2億2,000万円であります。

以下、赤物等で土佐清水市全体で赤物は約1億7,000万円、ブリが1億5,000万円となっておりますが、私は聞き及んでいるところでは、サンゴは本年については昨年ほどの収穫はあがっていないようであります。もとより資源的には回遊魚ほどの資源はないであろうと。やがて資源枯渇の危惧を感じます。その場合は他の漁に転向、これは余儀なくされるであろうと。例えば、サバからかなりの部分がサンゴ漁に回っておりますけれども、その分やっぱりサンゴは海の1つの道具をずっと引っ張って、あるいは浅いところで4mとか何とかで引っ張る人もあれば、深いところで引っ張る人もあれば、漁師によってそれぞれ違うようであります。

こういうふうに例えば、資源が減ってくる。あるいは資源枯渇のほうになれば、サンゴ船は徐々に他の漁に転向すると思いますが、サンゴ船の将来予測について、課長、わかる範囲で結構です。農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

サンゴ漁につきましては、現在、先ほどございましたように、市内では100隻が許可を受けて操業を行っているところであります。

宝石サンゴの将来予測につきましては、ワシントン条約における附属書への掲載、主に輸出される中国の経済動向、宝石サンゴの資源生態など、不透明な部分が数多くございます。

このことから、サンゴ船の動向につきましても、現時点で予想が困難なところでありますが、サンゴ漁業者がいつでもサバ立て縄漁やメジカ曳き縄漁に転向しても支障がないよう、漁協とも連携し、施設整備や販路の拡大に努力を行っているところであります。

今後とも関係します国・県などの情報を注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） そうですね。将来予測については、やっぱり国とか、県とか、あるいは水産総合研究センターなどから聞き出してやらんといかんと思いますので、これサンゴ船全漁獲高の50%ぐらい占めているがやけん。この予測というのは非常に重要であり、市民生活、あるいは経済的に非常に大事なものでありますので、担当課にあつては、さらにきめ細かい実態把握なり、将来予測なりを担当課やったら、国などなんなと聞くところあると思いますので、できるだけ正確なのを聞いておいていただきたいと。まずもってこれで終わります。

次に、温暖化対策についてお聞きしますけれども、温暖化等漁業環境に対する今後の対応策については、よくテレビで温暖化の影響と漁業環境が話題となるところでありますけれども、私は水産総合研究センターの資料をちょっとひも解きます。ここへ持ってありますけれども、それによりますと、日本海周辺海域の海面水温上昇は、日本南方の黒潮域・東シナ海等では、過去100年の間に0.7から1.7℃の水温上昇があったとこのように分析をされております。

水産分野における地球温暖化事例によると、日本のシイラは、近年、漁獲が少なかった北部域での、北海道のことですが、漁獲が増加している。特に、北海道の漁獲が目立っているとのことでもあります。

サワラについては、日本海沿岸の西部・北部ともに1999年からサワラの漁獲量が急激に

増加との温暖化予想事例は詳しく言えば、この中にあるにはあるけれども、それは割愛しますが、サワラの漁獲量が急激に増加と。清水のメジカなんかも、例えば秋田県のほうで取れるというようなテレビか新聞か何かで見たことがあります、下ノ加江支所のメジカの水揚げ高を見ると、平成26年、約1,954 t、平成27年、約2,453 t、いずれも前の年の4月から今の3月、約500 t増加しておりますが、本年8月から現在まで、ほとんどメジカはあがっていないようであります。このような危機的状態も地球温暖化の影響によるとも考えられる。なぜなら、南のほうの魚、北で取れたり、北のほうがこっちに下がったり、いろいろしておりますので、これは地球温暖化、あるいは黒潮の蛇行、その他いろいろあろうかと思えますけれども、地球温暖化の影響は、漁民のためにも温暖化の影響予測等々、専門的などころから聞いて発表することによって、目安なんなどがつきやすくなるのじゃないかと思えますが、農林水産課長、その点について答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） メジカの漁獲量の変動につきましては、温暖化の影響も言われておりますが、黒潮の離接岸による海洋環境の変動による影響が大きいと考えられております。

また、メジカの分布域が東のほうへ偏っているとの研究機関からの報告もございます。

また、カツオ学会でも太平洋全般での資源確保の議論を行っており、日本に与える影響など、徐々に原因の解明が進んできておるところであります。

こうした環境変動は、短期的なものや長期的なもの、人為的なものとさまざまなものがございしますので、県の調査機関や国の調査機関などの情報をもとに、漁業指導所を通じて、また情報の提供をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、課長より答弁いただきましたので、その件はそれで終わって、次はサバ立て縄漁のことについてお聞きしますが、サバ立て縄漁にあっては、値段の高い大きなサバ、大サバというそうですが、これは沖にいったら釣れると。沖合で釣れる。小型のサバは陸の近海、近場で釣れるとのことですが、沖合で漁をしたいが、サメが多くて陸の近場で釣ることが多いと聞いております。課長ら、釈迦に説法かもわからんが、ずっとサバの漁の場合は浮きをやって、浮縄が約30 mぐらいあって、おもりがあって、また長い間、線をつけてえさをつけると。そこへサバが食べると。しかし、あげるまでにサメに襲われると

いうことは非常に多いとこういうようなことはこの前、漁業指導所で聞いたところでありませ
けれども、そういうようなので、高いサバを釣ろうにも、なかなか途中でサメに持っていかれ
たら何ちゃなんらん。そこでお聞きしますが、以前からサメ対策は実施しておりますけれども、
過去3年間の実績について、費用対効果の面からお示しを願いたいと。農林水産課長に答弁を
求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

サメ駆除における過去3年間の実績につきましては、平成25年度は延べ97名で、23隻
により計3回を実施し、94尾を捕獲。平成26年度は延べ50名で、12隻で計3回を実施
し、39尾を捕獲、平成27年度は延べ30名、8隻で、計3回実施し40尾を捕獲しており
ます。

また、平成27年度については、県が独自で19tのマグロはえ縄漁船を使って、計3回実
施し、計76尾を捕獲をしております。

なお、今年度につきましては、特に立て縄漁のサメ被害が多いこともあり、地方創生交付金
の活用によりまして、補助金を増額し、支援体制の充実を図っておりますが、これまで3回実
施したところ、捕獲には至っておらず、被害防止につながっていない状況であります。

また、昨年度、県が委託事業で実施し、効果を得ておりますマグロはえ縄船による捕獲につ
きましても、実施の検討をしておりましたが、マグロ船との調整がつかず、現在、まだ実施は
できておりません。

サメ駆除を実施することによりまして、一定期間はサメによる漁業被害を防止できることか
ら、今後も漁業者の協力を得ながら、定期的な駆除が実施できますよう、市としましても補助
事業を継続していきたいと考えております。

なお、被害額につきましては、個々の漁具の被害規模や、漁獲物の被害数の把握が困難であ
ることから、金額については把握できておりません。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、よくわかりましたけれども、とりあえず、年中被害があるとい
うようなことで、この被害のあるときは、サバが食って、針にかかっているけん、逃げれん
けん、サメにやられると。ついでに仕掛けまで全部持っていかれるということがあるようです。
これは年中あるようですので、更に立て縄漁、あるいはサバの漁にあっても、ぜひとも対策を

強化して、ジオパークのマークやないけんど、飛ぶぐらいとれるように担当課にあつては努力していただきたいとこういうふうに思います。

次に、山のほうでは猿じゃ、イノシシかシカ、カラスに報償金があります。対応としてサメにも1頭当たり幾らが適当かというのはちょっと私もわかりませんが、報償金を検討したらいかがかと。そしたら、今、予算幾らで何頭取ったと。それを割ってでも報奨金制度にしたら、もうちょっと効果があるんじゃないかと思いますが、市長のご所見を伺います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 捕獲したサメに対し、報償金とのことではありますが、先ほど、課長も答弁したように、このサメの被害については、本当に立て縄漁業の死活問題であるということと、今年度は市といたしましても、地方創生交付金、これを活用して従来より3倍の補助金を交付して、このサメ駆除に対応しているところであります。

ただ、先ほど答弁がありましたように、やはり漁業者の減少と言いますか、そういうことでその効果的なものとなっていないのが今の現状であります。やはりこのサメの駆除というのは、1回行って大量といえますか、脅しの効果もありますので、そういう個々1匹ずつということじゃなくて、1日に大量に一網打尽にすると、そういうのが大変効果があるというふうには聞いておるところであります。ですから、サメの補助事業、これにつきましては、より効果的な方法、また漁業者の安全性、1人で行くよりも10人とか行って、安全性を確保しながら、どういふふう継続していくのかということも考えていきたいと思いますが、これについては継続しながら、当たりたいというふうに思っております。

それで、県のほうにもいろいろと連携した形でやっているんですが、このサメというのは沿岸で漁業被害を及ぼす、そのサメの中では絶滅危惧種に指定される、レッドリストに記載されているというそういうサメも多くおるということでありまして、全面的な駆除や報償金制度の新設については、大変慎重な意見もあるところであります。

いずれにいたしましても、サメ駆除に対する漁業者の意識の向上と合わせて、立て縄漁法をはじめ、漁業が成り立つよう、そういうふうな方法を検討してまいりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、ここで議長に1点要請があります。

本議場に国旗を掲示してもよいと以前から私は思っております。是非について検討方を行うようにお取り計らいを要請をいたします。

○議長（仲田 強君） ただ今の10番、岡崎宣男君の提言であります。後日、議会運営委員会におきまして、取り扱いを検討したいと思います。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ありがとうございます。時間もほとんどありませんので、本年1年、どうか4回全て質問はいたしました。暮れになりますと、いずれにしても、ひたたくり、あるいは特殊詐欺、オレオレ詐欺等々も考えられます。皆さんご家族ともども決して被害に遭わないように、また、車も現金も何もかも非常に往来が激しくなりますので、その点、十分に被害に遭わないようにして、皆さん方ともに市民一同が輝かしい新年を迎えられるようにしていただきたいと思います。私は全ての皆さんに感謝しながら、本年の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

この際、早退者についてご報告いたします。

10番岡崎宣男君が所用のため、早退する旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

まず、1点目の学校給食について、学校教育課長にお伺いをいたします。

実施時期については、いつごろ予定しているか、お伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食の実施時期といたしましては、県栄養教諭の配置や給食の試行、他給食センターの実績などから勘案いたしますと、平成30年5月から6月ごろを見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) ということは、1年と4カ月ほどになりますかね。

これが短いかわかりませんが、一応、以降、質問することについて、まだ実施前ですので、具体的なことはわからないかと思いますが、その際は、課長の考えでも結構ですので、その点よろしくお願いたしたいと思ひますし、私自身もちょっと提言とか、要望もしたいと思ひますので、その点ぜひご理解していただき、ぜひ給食が開始できるように願っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

実は、18年の12月の市議会定例会で、この給食の問題について質問をしたことがあります。その際、質問に当たりまして、当時の市のPTAの連合会長でありました細川博史会長に平成18年11月30日、ちょうど自宅のほうへお伺いしたことがございます。その際に、質問に当たってのPTAの会長としてご意見をお伺いしました。

ちょうど10年になります。ちょうどその細川会長が今、同じ議員として席を隣に座っておることについては、そしてまた現在は、議会の報告会なんかでは特に中心になって活躍をされておられて、今、考えてみますと、人生の巡り合わせと申しますか、つくづく感じておるところでございます。

そういった中で、当時は教育委員会もPTAのほうもそれほど給食についての必要性はなかった。そのような記憶がありますけれども、そこで委員会としては平成17年度と23年度に児童生徒、また保護者に対してのアンケート調査を実施しております。その集計結果ですけれども、ちょっと長くなりますので、小中合わせて質問になりますけれども、平成17年度は給食を望まない児童生徒は半数以上がありました。平成23年度では望むものが295人で29.3%、望まないものが584人で58%、どちらでもないものが128人の12.7%となっており、望まない児童生徒があとでした分については増加をしておるとそんな結果が出ております。

保護者ですけれども、平成23年度に調査をしておりますが、おおむね70%の方が給食を望むというふうな調査実態が明らかになっておりました。学校給食につきましては、明治22年に山形県鶴岡町の私立忠愛小学校の仏教宗派連合により実施されたのが始まりであると言われております。その後、昭和21年12月、文部、厚生、農林水産省の三省次官通達で、学校給食の普及奨励についてが発せられ、戦後の新しい学校給食の方針が定められました。高知県下においては、高知市内で国民学校の対象として、昭和22年2月より開始をしております。ということはちょうど70年ほど前になるかと思ひますけれども、平成27年5月1日現在ですが、高知県下の小学校は197校のうち、実施校は189校で、実施率が95.9%、中学校は115校のうち、実施校が88校で実施率は76.5%と大半の学校が実施をしております。

ます。

全国的には、小学校では99.1%、中学校では87.5%ですので、ほぼ小学校では100%に近い学校が実施をされております。やっとな全国的といいますか、県下的にも他の市町村と同様に食育、あるいは教育環境になれることをうれしく思いながら、学校教育課長にお伺いをいたします。

平成24年度に小中学校給食検討委員会を立ち上げ、学校給食のあり方について調査と検討をいただき、結論として、附帯意見付ではありますが、早期実施が望ましいとの提言をいただいております。以後、報告書から4年を経過しましたが、その学校給食については保護者も半数以上の方が変わっていると思うわけですけれども、ただ中学校の場合、3カ年じゃないですか。そうすると、ほぼ全員がまちがいなしに変わっている。保護者ですよ。思うがですけど、そこでその後、検討委員会の答申が出て、24年2月23日に出しておりますけれども、その後、保護者にこの学校給食についての通知、あるいは説明をしているかその点、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食への説明につきましては、8月に開催いたしました土佐清水市PTA連絡協議会、役員会との懇談会において、建設場所や今後のスケジュールなどについて説明を行ったところではありますが、全保護者に対しては現在のところ行っておりません。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） PTAの役員会で報告した。概要か詳細かわかりませんが、ぜひこれは先ほど課長が答弁していましたように、1年ちょっとですわね。そういうことを考えますと、ぜひもろもろの課題が見えてくると思うがですよ。したがって、ぜひ早急にしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

平成30年度実施に向けて現在取り組んでおります学校給食は、本市で初めての取り組みであり、多くの保護者は給食に対する期待や不安などがあると認識しております。

そのため、12月に全小中学校保護者に対して給食実施に向けての文書による通知を予定し

ております。そのあと、来年5月ごろから各学校において給食費の口座引き落としやアレルギー認定手続など、学校給食実施に向けた説明会を開催したいと考えております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、12月といたら今月という意味ですか。

今月に文書通知をして、5月ごろ、各学校へ説明することになります。ぜひ、その点、初めての事業ですので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、新築工事について通告をしておりましたけれども、ただ、前段言いましたように、現在、この前の予算委員会の中でも一定説明を受けましたが、現在、基本設計をお願いしているということです。詳細についてはちょっと割愛させていただきますけれども、その中で、この前に説明を受けましたが、事業費の6億7,000万円、面積が800㎡、食数が820食ということでございますけれども、その中でちょっと気になったがですけれども、工事費の中に工事を発注した場合に、当然、並行して管理委託が伴うと思うがですけれども、その管理委託についての予算計上、その点についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

さきの総務文教常任委員会において、学校給食事業費を6億700万円、設計業務委託費591万8,400円、新築工事費6億円と説明いたしました。ご質問の工事管理費につきましては、新築工事6億円の中に含まれているところであります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 6億円の中に含まれているということですね。わかりました。

次に、財源の内訳ですけど、見込みで結構ですけれども、国・県、その他いろいろ一般財源あると思いますが、どのようになるかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

財源内訳といたしまして、国の学校施設環境改善交付金として、8,423万6,000円、それと一般財源、残りになります。5億2,276万4,000円となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) ということは、工事は国だけですか。一財が相当いるということですね。起債になろうかと思えますけど、わかりました。

そこで、一応、多分こういうことはないと思えますけど、ぜひ、設計も含めて精査を十分した上で、補正計上がないというふうなそういった形でぜひ予算計上を望みたいと思えます。

次に、動力についてお伺いをいたします。

考えられるものは、電気、ガス、あるいはボイラーを含めた灯油、そういったことが考えられると思うわけですが、どの種類を使用を予定しているか、お伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

動力源につきましては、議員もお話ありましたけれども、オール電化、あるいはガスと電気の併用などを候補としており、今後、ランニングコストや災害時対応などを勘案して、決定してまいりたいと考えております。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 電気ガスの併用ということでも検討ということで、それはそれでええと思えますけど、ぜひ、経費、効果そしてまた安全性、火災のこととか、そういったことについては十分他市の状況も参考にしながら、決めていただきたいと思うし、そしてまた、この点については例えば基本設計になると、これが十分にかかわってくると思うんですが、早急に決めていただいたほうが基本設計のときは、当然、動力によっては内容違ってくると思うんです。ぜひ早急に決めていただきたいと思えます。

次に、調理業務は1カ所の実施ということをお聞きしておりますけれども、各学校への配送計画はどのように考えているか、その点についてお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

給食は学校給食衛生管理基準により、調理後2時間以内に給食できるように配送車を確保しなければならないと規定されております。給食開始時の学校数は小学校6校、中学校1校と想定されることから、現在、設計業務委託業者や市外の学校給食センターに配属されております栄養教諭の意見を聞きながら、輸送計画を立てているところであり、2から3路線が必要となってくるのではないかと考えております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 冒頭言いましたように、まだ1年ちょっとありますので、2から3路線ということですので、ただ基本的に課長から答弁ありましたように、2時間というふうなのがあるようですので、ぜひ配送計画については、クリアできるような方向に十分検討していただきたいと思います。

次に、運営ですけれども、考えられるのが市が直営でやる分と委託、委託もそれぞれ全面委託とか、一部委託というのがあるわけですが、その概算で構いませんけれども、経費、概算値を試算しておれば、お伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

給食センターの運営費につきまして、他市の給食センターを参考に試算いたしますと、直営の場合、運営経費総額は年間1億400万円を見込んでおり、民間委託の場合は7,815万円を見込むようになります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ということは、民間であれば、約半額ということになりますよね。

次に運営管理。先ほど、課長から答弁ありましたけれども、運営管理について教育長にお伺いをいたします。

まだ決めていないと思うわけですが、事業の実施について市直営とするのか、委託とするのか、その点、まずお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

土佐清水市立小中学校給食検討委員会より、土佐清水市教育委員長、教育長に対して、10月24日付にて運営方法は県下の状況やコスト、運営のノウハウなども考慮し、業務委託が望ましいとの中間報告の提出がありました。この報告を受け、市教育委員会においても、同様の判断が示され、市長に対して11月11日付にて報告を行ったところであります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。一応、検討委員会の中でも業務委託が望ましいということで、ちょっと以前に委員会で資料いただきましたけれども、ほとんどの市町村が委託ということにしておるようですし、また、先ほど課長の答弁がありましたように、今の状況の概算値ですけれども、半分で済むということであれば、安全性とか、いろいろな点がクリアできれば、委託ということが適切ではないかこのように思います。

次に、委託の場合、業務として食材の納入業者の選定、そして施設管理、給食費の収納管理業務、その他まだあるわけですが、そういったことが考えられますけれども、そういった場合はどのような方法を考えているか。例えば、その点については市が管理するとか、全部業者任せ、委託業者ですか。その点はいかがでしょうか。

○議長(仲田 強君) 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) 調理とか、配送、これについては今、言われたようにご答弁いたしましたように、業務委託をしてやりたいと思っております。

納入のほうにつきますと、栄養教諭が決まりまして、いろんな業者との話し合いがありますので、納入はおそらくその業者が納入するであろうと。そのチェックを栄養教諭がやっていると。集金といたしますか、保護者からの負担分、それについては市の担当者でというふうに今現在考えております。もちろん振り込みになる形をとりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。私もそういったこと、管理面については、市のほうが主体性をもってやるべきやと思っておりましたので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、適正な給食の運営についてですけれども、運営について運営管理委員会とか、そんなのがあると思えますけど、正式に言えば、共同調理場運営委員会ということになるのかと思えますけど、その点についての考え方はどうでしょうか。

○議長(仲田 強君) 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えいたします。

現在、30年度実施に向けて取り組んでおります学校給食センターは、市内7小中学校を対象に見込んでいることから、学校教育法では、共同調理場と位置づけられます。

学校給食の実施に当たっては、共同調理場の実情に即した運営組織を確立し、児童生徒の実

態をもとに、具体的な計画のもと、効果的に運営していくことが必要であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づき、共同調理場運営委員会を立ち上げる計画であります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。ぜひ、どうもほかもつくっておるようですので、お願いしたいと思います。

設置とその場合、例えば、委員構成とか、人員とかどんなふうを考えているか、お伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

共同調理場運営委員会委員については、文部科学省の参考例では、教育長、所長、学校長、PTA会長などとなっております。

学校給食の運営を円滑に実施していくためには、調理場内の共同体制の整備に加え、家庭や地域などと連携、推進していく必要がありますので、今後、先進地における委員構成を参考に、学校関係者などの意見を聞きながら、本市学校給食の実情に即した運営組織を確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。文科省の通達といたしますか、先進地の事例を参考に。まだ今決まっていないということで、概要については説明がありましたので、この点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育長ですけれども、食育教育の推進について、いわゆる児童の健全な育成というか、成長には食によるのがすごい重要じゃないですか。もう1点はそれに伴う運動、それが加わってくると思うわけですが、最も大切であると思っておりますけれども、その食育に関する教育といたしますか、その点についてはどのような方法で実施するのか、お伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学校給食とは、食べるという体験を通じて、栄養バランスのとれた食事のあり方を学ぶとともに、みんなで準備や食事等を行うことによって、社交性や共同精神を養うなど、単なる昼食をとるのではなく、学校における教育活動の一環として実施するものであります。

また、地域食材の活用や季節感あふれた献立と体験活動や教科での指導等と連携させることにより、食育の生きた教材として学校給食を活用するなどを目指したものであることと認識しており、今後、先進事例や学校関係者等の意見を聞きながら、授業や給食などを通じて食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。

1年ありますので、教育長のほうも授業を通じて教育をしたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、あと特に問題になるのが、食に対するアレルギーが特にいろいろ問題が特別につくったとか、また省いてやるとか、いろいろな現在の昔と違つたいわゆる食に対するアレルギーがあるようですので、その点も含めて十分対応をお願ひしたいと思ひます。

次に、学校教育課長に食材についてのお伺ひをいたします。

以前より、地産地消と言われ、その土地に住んでいる人がその土地の食産物を食することが最も健康によいと言われておりますけれども、そこで、ぜひ市内の産物を優先して使用していただきたい。この点について課長にお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食は安全でおいしい食事の提供が大前提にあり、そのためにも地産地消の推進は食育の観点や地場産業の推進などの面からも必要であると考えており、既に多くの自治体において地産地消を取り入れた学校給食を実施しております。

食材の調達に当たっては、安全性はもちろんのこと、安定確保や価格面など、多くの課題や検討事項がありますので、先進地の事例を参考に産業部門や市内の各種団体等と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 他の市町村では地産地消の日といって特別につくってやりよるところもあるようですけれども、できればぜひ、水産物はなかなか難しいかもわかりませんが、農産物の場合、大根とか、ニンジン、その他であれば、そういった種類については事前に行っておけば整うがではないかと思えますけれども、ただ、問題は、委員会の中で教育長からも指摘がありましたように、1日820食ですので、大量に品物が欲しい。もう1つ一番大事なことは教育長も言いましたけれども、欠品をしたら大変なことになるということです、継続的に納入ということが一番の確保と思うがですよ。そうするとやみくもに地産地消をしようということを言いたいですが、なかなか品物の確保が難しい点がありますので、できればそういった課長からも答弁がありましたように、他市の状況を見ながらということですので、できる限りの地産地消ということで、ぜひお願いしたいと思います。

そして、次に、納入の場合、品目が多様にわたると思うんです。肉にしても魚にしても、水産物、農産物あるわけですが、納入についてできる限り、可能な限り、市内の納入業者、あるいは納入者を市内を優先していただきたいと思えますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食は毎日約820食、年間約200日実施するもので、お米をはじめ野菜、魚介類などの食材費は4,300万円を超えると試算しております。

この食材を市内で賄えることが可能となれば、本市農林水産業をはじめ、商工業に対して経済効果は大と考えており、できる限り多くの食材が地元から購入できるよう、関係団体等のご意見をお伺いしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ありがとうございます。

ぜひ、課長、前向きな答弁をいただきましたので、可能な限り、ぜひ地元産をお願いしたいと思いますし、他市の例ですけれど、市によっては地産地消推進会とかいうふうな委員会の中で見ましたけれども、給食センターとか、あるいはまたJA、市の農林水産課とか、生産者で組織しているということもあるようですので、その点も含めてぜひよろしくお伺いをいたしたいと思います。

次に、使用する食器ですが、どのような種類の食器を考えているか、お伺いをいたし

ます。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食用食器として主に使用されているものは、強化磁器食器やポリプロピレン製食器、アニメイト食器、PENと書いてポリエチレンナフタレート樹脂食器などがあります。これらの食器には、それぞれ特性があることから、さきの小中学校給食検討委員会において、論議した結果、耐久性に優れ、災害時も使用可能なPEN樹脂食器が選定されており、市教育委員会においても、同様の判断が示され、市長に対して報告を行ったところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。これPEN、ペンという字でいいですか。PEN樹脂、ポリエチレンナフタレートということのようですが、実は私自身が給食する場合は、ぜひ強化磁器を使っていたきたいというふうな希望がありました。ところがいろいろ資料を取り寄せて調べてみますと、PEN樹脂の食器について一応、解説がありますけれども、子どもたちにとっての使いやすさ、そういった中で教育長も委員会の中では重さの点で、強化磁器について約2分の1ということで、非常に運びやすいということで。

もう1つ、子どもたちにとって安全で安心であるということで、このPEN樹脂製の食器は、平成13年に初めて市場に出たということを伺っておりますけれど、また特徴として、食器の原料に環境ホルモンや発がん性のある有害物質を使用していないということですね。それで食器の強化等に使用される添加物を一切使用していない。あといろいろ規格がありますが、磁器食器とPEN樹脂製の食器、エコリア樹脂製食器、これもいわゆるPEN樹脂との同じ時期に発売されたけれど、耐久性とか、重さとか、そういったことに関してはほとんど差異がない。値段の点がどうかわかりませんが、そういうふうなのがあるようです。

それともう1つ、そのPEN樹脂の食器について、平成21年6月17日に福岡市の教育委員会が、株式会社住化分析センター愛媛事業所、これ住友化学の会社とありますが、この分析を依頼しております。その中で見てみますと、食器化学検査について発がん性物質、カドミウムとか鉛、そういったアンチモンとか、そういったことについては全部異常なくて、基準に適合しているということ。もう1つ、先ほどから言いましたように、環境ホルモンの溶出試験も行っておりますけれども、いずれもアミトロール、アルキルフェノール、そういったこれちよっとわかりませんが、発がん物質については、いずれも検出をされないということであ

りましたので、教育委員会のほうもちょっと長くなりましたけれども、そういったことで安全性が確認を私自身されましたので、これでよかったかなということです。

ただ、私自身が先ほど言いましたように、冒頭言いましたように、強化磁器とかいうことを頭にありまして、プラスチック製品を使っていたらいたくないなどの思いがありましたので、その点については私自身が今の科学というか、製品というか、工業製品は十分認識不足でしたので、この点については安心をいたしました。

次に、給食費でありますけれども、高知県下平均は平成27年小学校で4,535円、中学校で5,003円でありますけれども、本市の場合ほどの程度になるか、その点をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法及び施行令に学校給食の実施に必要な設備及び設備に要する経費並びに学校給食に従事する職員に要する人件費等を除いた金額は、学校給食を受ける児童生徒の保護者負担とすると規定されており、他自治体では、食材購入費を給食費の基準としている例が多く、今後、検討委員会において検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 大体基準は決まっておるがですね。大体、おおむねというか。原材料費ということでわかりました。

そしたら、具体的には出ませんでしたが、ほぼ平均値ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

県内の1食当たりの平均は小学校266円、中学校299円となっており、最終的にはまた検討委員会のほうでも論議していただこうと思っておりますが、300円以内、そこあたりを目安に検討していただきたいとは思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 次に、給食費、先ほど、教育長も答弁がありましたけれども、以前、

2年か3年前に全国的に未納者があるということで新聞報道されてましたけれども、隣の中村、四万十市では、直接集めるときには未納者が少なかったけれど、銀行振り込みになってちょっとふえたというようなこともお伺いしておりますけれども、先ほど事前に教育長から銀行振り込みということでしたということなので答弁いただきましたので、ぜひその手続をとっていただきたいと思いますし、また、課長、含めて、保護者に説明するということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでもう1つ、収入が少ない世帯、例えば、生活保護受給者とか、あるいは就学援助費の受けている家庭とか、そういった家庭に対する補助と申しますか、援助と申しますか、その点はいかがでしょう。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

給食費につきましては、先ほどの答弁でも言わせていただきましたが、今後、給食検討委員会の中で検討していくようにしており、その中で低所得者に対しての支援策などについても、他の学校給食の事例を参考に協議していただき、その結果を踏まえて決定してまいりたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 検討委員会で協議するということですので、ぜひ、そこあたり配慮と申しますか、十分に検討していただきたいと思ひます。

次に、教育長にお伺いをいたします。

設立の稼働までの職員体制についてお伺ひいたします。

現在、本市で小学校で一番大きな清水小学校の改築を行っておりますけれども、教育委員会にとっては本市の中核という言い方悪いかも知れませんが、小学校の改築ということで、非常に世紀の大事業であると思っておりますけれども、また今回、新しい学校給食が始まるわけですが、さらに業務が増加することが予測されますけれども、現在の職員体制の中での業務の実態と今後の事務の見通しについてお伺ひをいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学校給食実施に向けた事務は、建設を含め、現在、学校教育課において行っております。

来年度は建設工事の施工をはじめ、全保護者との給食費口座引き落とし等、または食物アレ

ルギーに関する手続、食材の選定や納入方法等の決定を行って、条例や関係規則の制定などが必要になってくると考えております。

本市初めての学校給食の円滑な実施に向けて、市長部局とも調整を図りながら、職員体制につきましては考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 執行部とも協議しながらということですが、ぜひ、ただ職員も以前から行政改革のもとで適正化計画、削減をずっとしている経過がありますけれども、ぜひ教育委員会としての今後の業務体制、初めてのことで、ぜひスムーズな業務に移っていただきたいと思っておりますし、その点、執行部ともぜひとも協議していただきたいと思っております。

次に、同じことなんですけれども、市長に人事配置についての点でお伺いをいたしたいと思っております。

議員として、執行部に人事面について執行権の問題ですので、特に具体的な提案は避けたいと思っておりますけれども、先ほど、教育長も答弁がありましたように、市長部局とも協議をしたいということです。ぜひ、次年度、庁内全体の業務の見直しをしていただき、全体の業務ですね。いただいて、できればこの教育委員会の大事業をスムーズにしていきたいと思います。

他市の例では、こういった事例については、内容としては会社との連絡調整や学校との対応でかなり事務があるようでございますので、できればそういったことで他市では職員配置をしておるようです。教育委員会が詳しいですけれども、ぜひそういった対応をとっていただきたいと思っておりますけれども、この点について市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどの教育長も答弁いたしましたが、教育委員会と連携をいたしまして、業務の内容に見合った人員配置、適切な人員配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 冒頭言いましたように、私、しろとかいうことは言いませんけれど、ぜひその点、総合的に考えて対応をお願いしたいと思っております。

それで、今回、給食の実施についてやっとなら全国や高知県下の児童生徒と同じような待遇、教育環境になるわけですが、そういった学校給食に当たり、いつも子どもは宝として施策

を推進している市長ですけれども、この学校給食に対する市長の所見をお伺いしたいと思いません。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当に公約であった学校給食の実施がやっと形になり、平成30年の春よりスタートすることになりました。

学校給食は、子どもたちが元気で毎日を健康でいきいきと生活できるように、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につけることにある、そういわれておりますが、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事をしっかりととることが、健康な生活を送る基本となると考えているところであります。

学校給食を通じて、豊かな心や望ましい人間関係を育成してほしいと願っておりますし、あわせて学校給食が食育や児童生徒の成長に大切な役割を果たせるよう、教育委員会とともに今後取り組んでまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 市長の答弁にありましたように、本当に本市の教育界にとっては画期的な事業になると思いますので、ぜひスムーズな運営に移行できるように希望しておきたいと思えます。

次に、地域の活性化についてお伺いをいたします。

毎月市の広報が来るわけですけれども、広報誌を見るたびに、いつも人口が減っているということで、ちなみに10月については13世帯の21人、11月については8世帯の22人と本当に毎月というほど人口減が続いております。

昨年の9月に策定した人口ビジョンでは、平成30年には1万3,460人、42年には1万942人と推計をされておりますけれども、これまでの推計値から見れば、推計値以上の減少があります。そういったことにおいては、さらに減少が予想されますけれども、そういった中で市内全地域で人口減とともに、それに比例するように少子高齢化が一段と進んでおります。今はほとんどの地域で人が少ない。閑散とした実態であると思うわけですけれども、本市の状況を企画財政課長はどのように認識をしているか、お伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成22年の国勢調査による本市の人口は、1万6,029人でありました。それをもとに国立社会保障人口問題研究所の推計しました平成27年の人口は1万4,740人でありました。しかしながら、平成27年、昨年度実施しました国勢調査におきましては、本市の人口は1万3,780人となりまして、推計人口より960人が減少する結果となっております。

この結果につきましては、本市の人口が5年前に想定されたスピードよりさらにスピードを増し、人口が減少しているものと想定をされまして、このことによる地域経済や産業、財政に与える影響や少子高齢化の進展も相まって、農地、水源地などの管理や環境保全、有害鳥獣対策、祭りなどの伝統行事、生活交通手段の確保など、多岐にわたるコミュニティ活動、機能の維持がますます難しくなってくるものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 本当に課長の答弁あったように、本当に生活に厳しい状況が続いていると思いますけれども、そこで現在、本市の地区数、いわゆる区長会といいますか、そういった地区数は現在、何地区あるか。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

行政区では74集落となります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 74集落ということですが、そのうち、いわゆる限界集落、定義は65歳以上ということで集落維持できんということで、多分、この定義どおりには調査はしていないと思うわけですが、いわゆる限界集落と思われる地区数について、把握していればお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の限界集落と思われる集落数とはとのことですが、限界集落を高齢化率50%以上の集落と定義をした場合、平成28年11月末現在の住民基本台帳の数値によりますと、74集落のうち39集落、52.7%が限界集落ということになります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 課長の答弁を伺うと、本当にいわゆる少子高齢化ということがはっきりわかる。今より52.7%ということは半数以上ということですね。

次に、先ほど課長が言ったように、本当に本市の状況を見た場合は、本当に厳しい状況がわかったわけですが、そうした中で、今回のまち・ひと・しごと創生の総合戦略があるわけですが、その中で中長期展望として、2つの大きな目標が掲げてありますね。1つとしては、人口減少の問題の克服ともう1点は成長力の確保がありますけれども、その中で基本目標として地方における安定した雇用の創出を2020年までに30万人、そしてまた地方へ新しい人の流れをつくるということで、地方から東京圏への転入を6万人を減らすと。もう1つ東京圏から地方転出は4万人など、そういったことであらゆる政策で取り組んでおりますけれども、先ほど課長が言いましたように、なかなか本市の場合は地域でのコミュニティ活動そのものができなくなった。本当にそういったことが現状ですが、そうした中、地方創生事業の中で集落ネットワーク圏の形成事業があるわけです。これはいわゆる小さな拠点づくりと多世代の交流、そしてまた多機能型拠点ということの形成関連施設事業、これいわゆる県の補助でやっている集落活動センターもこれ入るかどうかわかりませんが、それも含めてその施策の概要についてちょっとお伺いしたいと思うんです。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

集落ネットワーク圏の形成につきましては、急速な少子高齢化に伴い、特に過疎地域では人口減少が顕著となってきておまして、地域によっては集落における生活の維持が困難になってきております。

一方で、過疎地域は国土の保全、貴重な郷土文化の伝承など、さまざまな多面的な機能を有しているとともに、多くの国民にとっての大切なふるさとでもあることから、その維持、存続を図ることが喫緊の課題となっております。

このようなことから、単独では立ち行かなくなりつつある集落の維持、活性化を図るため、小学校区など住民の一体感に根ざした複数集落からなる圏域を対象として、自治会や地域の関係団体等による新たな地域運営の仕組み、地域運営組織を構築し、地域の課題やポテンシャルを踏まえながら、活性化プランに取り組むとともに、日ごろ、地域とのかかわりが少ない層や世代の人たちも多く巻き込みながら、不足するサービスを補ったり、新たな交流活動やコミュ

ニティビジネスを展開するなど、地域住民が主体となって圏域全体で、持続可能な暮らしを持続する取り組みを展開することと定義をされております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。集落の各集落が自治体組織をつくっていくということですね。地域の課題を取り組むということはわかりましたけども、この種、国の事業として2,000万円以内の交付額があるように伺っておりますけれども、できれば本市もこの事業が採択をされる地域があれば、ぜひ取り入れていただきたいと思うわけですが、ただ、地域の住民の意向もありますので、行政がこれというわけにはいかんと思いますけど、その点についてはぜひ、地域住民の要望があれば、取り入れていただきたいと思いますけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 国の補助制度には、総務省でソフト事業、それと国交省のほうでハード事業がございまして、その2,000万円以内の補助率のあるものについてはソフト事業の総務省の分であります。

それとは別に、県におきましても高知県集落活動センター推進事業費補助金という支援制度がございまして、これらの支援事業につきましては、それぞれの集落活動センターが策定する活動計画の取り組み、その内容に応じてどの支援事業がいいのか、そういった選択もしながら活用を検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。

今の集落活動センター、県単事業でもあるということですので、今回、下ノ加江とか、そういった計画しております。それもその事業に入るといえることでしょうか。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 今現在、下川口、三崎等々で先進地視察の研修などを行っております。これはこの事業とは別に県単の事業がございまして、それを活用して視察なりをしておりますので、この県単の先ほど言いました高知県集落活動センター推進事業費補助金につ

きましては、具体的に設立後でハードなりソフト事業なりが必要になったときに活用していきたいというふうに思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。ぜひ、冒頭言いましたように、やはり地域の活力が失われておりますので、できる限りの制度事業を取り入れて、活性化について努めていただきたいと思っております。

次に、移住促進ですけれども、ちょっと時間の都合がありますので、ちょっとまた時間があればということで済みませんが、割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、市長にお伺いをいたします。

実は平成23年度に日本都市センターが都市自治体職員のうち、地域活動への参画のあり方に関する研究会を設置して、809市区を対象として都市自治体職員の地域活動等の参加に関するアンケート調査を実施しております。その中で、地域活動等への参画はどのように考えているかの問いに対して、首長は地域活動団体と行政の相互理解、信頼関係が深まり、市民協働の推進につながることを期待される。これはアンケート調査の96%の首長がそういった回答をしております。

次に、地域活動に参加することにより、住民とのコミュニケーション能力や組織運営能力など、自治体職員の能力向上につながることを期待される。これ93%の首長がそういったことを回答しておりますので、そういったことでまたたくさんそういった地域へのいわゆる地域に飛び出す公務員というふうなことで、非常に首長そのものも地域活動の参画に評価しているわけですけれども、市長は以前から何回も言いますけれども、若いときは消防団に入って、いろいろ地域活動に積極的に参加をされておりますが、今回、市長の立場として、住民との市職員のかかわりがこれから必要になってくると思うわけですけれども、その点についての市長のお考えをお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ちょうど過去の資料も調べてみましたら、平成26年12月会議でもこの市の職員と地域コミュニティのあり方についての質問を受けておりますが、そのときにもお答えさせていただいているわけですが、小川議員から紹介のあったように、私も青年団、それから消防団員として長らく活動をしてまいりました。そして若いころから地域のお祭りや盆踊りといった伝統行事にも積極的にかかわってまいりました。

今でも地域の行事には積極的に参加をしておるところであります。年々、若者の参加が少

なくなっているように感じておるところであります。

一方では、地域で行事を運営する方々の多くは高齢者の方であり、毎回同じ顔ぶれのように感じます。このままでは地域の文化や伝統に関するところまで、将来的には継承することができなくなるのではないかとこのように懸念をしております。

このことを少しでも解決をするための1つの施策として、国は平成21年度から地域の振興策として推進する地域おこし協力隊制度を平成25年6月から活用いたしまして、本市の地域振興に積極的に携わる人材を配置いたしました。

現在は、それぞれ6名の隊員が地域振興に携わり、地域の伝統文化の継承や人口減少の中での集落運営の仕組みづくりに関するご支援など、多岐にわたる活動にかかわらせていただいております。

この活動が地域に根ざした活動であることから、隊員みずからも地域で生き抜く力を身につけて、やがて地域に定住していただけるよう、各隊員にもお願いをしております。

あわせて、市の職員につきましても、地域活動に対し積極的にかかわり、集落運営について日ごろから興味を抱くことは、行政運営に生かせる知識を得られる、大変意義のあることだと感じておるところでありますので、私の経験から申しますと、特に若い世代の職員については、積極的に地域活動に参加して、住民の皆さんとのコミュニケーション能力や組織運営能力など、自治体職員の能力向上にもつながるものでありますので、積極的な参加を促し期待をしております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） どうも時間がありませんで、今年、加久見の秋まつりがあったのですが、本当に市の職員、若い人も非常に出ていただきまして、本当ににぎやかにすることができました。それも含めて、今後について、ぜひ地域に飛び出す公務員ということで、全国的にやってるようですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美です。

1 2月3日、4日の産業祭、かかわった職員の皆さん、お疲れさんでございました。

初日はよい天気ですごく人が来てくれてうれしかったんですけど、残念ながら2日目は寒くて雨降ってということで、3分の1も来ていたかな。いないぐらいの残念な結果でして、全て良好というふうにはなかなかいかないものだと、世の中思いどおりにならないものだと感じました。

今回はジオ応援ということで、このジャンパー、皆さん着ておりますけれど、私はこのエンブレムが決定したときにすぐにこのジャンパーを着たので、皆さんと違って、皆さん紺にしているんですけど、私は緑のジャンパーを買ってしまいました。ちょっと違っているけど、お許し願いたいと思います。

4月の熊本地震からそのあと、みんな一生懸命復興に向けて頑張っている最中に、鳥取や福島で次々と大きな地震が起きました。北海道でも発生するという状態です。

いまや地震はどこで起きるかわからないような状態になっているという感じがします。福島県沖の余震では、幸いにも大きな被害がありませんでしたけれど、津波の予測、津波の予報が気象庁の警戒体制と違って、宮城県のほうでも警戒が必要だったというような結果になってしまった。やっぱり予測するのはなかなか難しいものだと感じております。予測の難しさを感じております。

鳥取の地震というのは本当にまさかという、あそこで起きるとは思いませんでした。この寒さを前に皆さんが復興に向けて一生懸命頑張っておりますけれど、寒さ、今年は早いようで、雪も多く降っております。健康に気をつけて頑張りたいと思います。

外のほうに、海外のほうに目を向けると、アメリカではまさかのトランプ氏が勝った。まさかじゃないのかもしれないですけど、あれだけの毒舌を言っていた人間が選ばれるとは私は思いませんでした。今後、日本との関係がどのようになるか、やっぱりちょっと心配なところがあります。

それと韓国、朴大統領が弾劾裁判を受けることになりました。これもあれだけ結構日本に強い姿勢で来ておりましたけれど、自分のやっていることが裁判にかけられるというような状態になってまいりました。この国の問題については、国会のほうに任せればいいと思いますけれど、今、新聞をにぎわせているのは、いじめ問題によって自殺がふえているというような報道があります。これについて非常に危惧しております。連鎖反応というのではないと思いますけれど、潜在的になっていたものがぽっと表に出ると、それが次から次へと明るみに出てまいります。このいじめの関係について、今日は中心に質問してまいりたいと思います。

それと、各地で高齢者による交通事故が非常にふえております。この関係につきましては、前の清水警察署の交通課長をしておりました西川課長が、いち早く手を挙げて、土佐清水市は

免許返納について先進的などころだと私は思っております。それでもまだちょっと怖いという感じのところもありますけれど、取り組みは市長をはじめ、皆さんが一生懸命市民のためということで頑張っていただいております、先進的な取り組みができているものと思っております。

前置きは一応このくらいにしまして、質問してまいります、いつものとおり、単純でそう時間もかからないと思いますが、よろしくご答弁をお願いします。

まず学校教育課のほうに質問してまいりますけれど、本日は通学問題、食育問題、私のメンタル面の問題と3つも大変だと思えますけど、よろしくをお願いします。

いじめの問題について教育長にお伺いしていきます。

今、日本各地でいじめについて、いじめによる自殺と見られるものが相次いで報道されておりますけれど、本当に連鎖反応じゃないと思えますけれど、残念なことだと思っております。

それと、神奈川県、群馬県におきましては、福島からの転校生に対するいじめ問題が報道されております。もう1つ新潟県の先生による差別的な発言、これも問題として取り上げられておりますが、子どもたちは本当に繊細な心を持っております。そういうことに対して教育長はどのように感じているか、お伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

福島第一原発事故で、福島県から自主避難している児童・生徒に対して、横浜市や群馬県などにおいて確認されたいじめ問題をはじめ、いじめに関する報道がなされるたびに、長年、教育現場で仕事をさせていただきました私といたしましては、まさに身を切られる思いと残念でたまらない気持ちが募ってまいります。

いじめは重大な人権侵害であり、児童生徒の心に深い傷として残る深刻な問題であると同時に、場合によってはあってはならない事態まで進行するケースが出てきております。

幸いにして本市においては、そのような事例は発生しておりませんが、引き続き学校、保護者、関係機関等とさらに連携を密にして取り組む必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

報道されていることは、本当に非常に残念なことだと思えます。若い世代の方が自分の命を

未来を捨てるということはあってはならないと私はいつも考えております。

このようなことになる前に、何とか自分たちで少しでも力になれるように、そのような体制を組んでいかなければならないとは思っておりますけれど、まだ私、今、保護司をやらせてもらっておりますけど、なかなかその子どもたちの声を聞くところまでいっておりません。今からも頑張って、子どもたちの声なんかを拾い上げれる、そういう体制を組んでいきたいと私たちも思っております。

一応、子どもたちの命を大切にするというので、我が市ではどのような体制を組んで、いじめ問題に対処しているか、学校教育課長にお伺いします。

今現在、いじめを認知、把握するためにどのような体制を組んでいるか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

土佐清水市といたしましては、平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、26年度に土佐清水市いじめ防止対策推進法施行条例を制定し、27年度には会長を市長、委員を法務局支局長や、児童相談所所長、PTA協議会会長などで組織した土佐清水市いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、毎年1回、協議会を開催しているところであり、今年度は9月に開催し、本市のいじめ防止基本方針の確認やいじめの現状と取り組みなどについて報告と意見交換等を行ったところであります。

また、土佐清水市いじめ問題調査委員会につきましては、委員に司法書士や主任児童委員、医師会の代表者などで組織し、今年度は2月ごろ開催予定であります。

各学校におきましては、未然防止や早期発見、早期対応に向け、道徳の授業をはじめ、人権参観日の開催、教員による声かけや個別面接、生活ノートの交換、スクールカウンセラーの活用、学校生活アンケートなどを行っているところであります。

なお、過去3年間のいじめ認知件数につきましては、小学校で平成26年度3件、27年度5件、28年度、これは1学期中でありますけれど、0件となっており、中学校におきましては、26年度7件、27年度5件、28年度、これも1学期中ですが2件となっております。

なお、いずれも学校が認知した段階で、学校を挙げて関係する児童生徒や保護者等と連携して取り組み、全て解消しているところであります。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

新聞報道なんかを読んでいると、ある程度、それらしい兆候をつかんでいるとか、その兆候に対しての対応がおくれた結果ではないかという思えるようなところがございます。市のほうは一応、対策をとって、全部でこれで22件、今のところ把握しているらしいですけど、それも学校現場と協力しながら解決していると答えをいただきました。

この体制と行動指針というようなものが決まっているようでしたら、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

いじめが発生した場合には、その実態把握と早期対応が不可欠であり、いじめを受けた児童生徒や行った児童生徒、それぞれから状況と理由の把握などを根底にまで踏み込んだ対応を行うとともに、スクールカウンセラー等への相談や、家庭訪問など学校を挙げて関係する児童生徒や保護者等と連携して取り組んでいるところであります。

次に、行動方針といたしましては、26年度に土佐清水市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの定義やいじめ防止に関する基本的な考え方、市や小中学校において実施する施策や重大事項への対応などを掲げております。

また、全小中学校においても、いじめ防止基本方針を策定し、校内においては、校長、教頭、学年主任、生徒指導主事、人権教育主任、養護教諭などで組織したいじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、いじめ防止に向け取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

今、清水小学校を除いた各小学校は、児童数も少なく、本当にささいなことでも対面でやっちゃうというような学校があります。これだけ児童が少なくなると、違った角度から見ていろいろ児童生徒を見守っていくような必要があると感じております。

これちょっと変わるんですけど、群馬県の事案、この件については先生自体の資質の問題があったように思いますが、この報道を受けまして、先生たちの反省とか、勉強会とか、そういうもの、研究会を開催するような予定があるかどうかお伺いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

いじめに関しては毎年、年度当初に行う校長会において、いじめの早期発見に向けて、子どもの観察やいじめ問題に関する取り組み事例集を活用しての校内研の開催依頼を行っているところであります。

また、マスコミなどでいじめ問題が報道されるときには、その都度、校長会で注意喚起をしており、今、議員のほうからもご紹介ありました件につきましても、12月8日開催の校長会において、改めて要請と状況、注意喚起をしたところであります。

そのほかにも、全学校から担当教諭が参加する市人権教育担当者会や小中連絡会等において、仲間づくりなどについて研修を行っており、今後におきましても研修のあり方を含め、学校関係者の意見を聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ教職員、校長等、意見の交換できる場所というものを設けまして、あの件が他山の石となるように取り組みをお願いしたいと思います。

教育長にお伺いします。

我が市からいじめ問題が起きないようにするための対策と決意を1つお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

いじめ問題には人権意識の向上による未然防止と早期発見、早期対応が重要と考えており、教育プログラムの中で自尊感情を育成する取り組みをより一層強化し、自己を大切にし、他を思いやる心をはぐくみ、ともに伸びようとする集団を育てていかなければならないと考えております。

また、日ごろから児童生徒とのかかわりを持つ教員は、子どもたちの発信する危険信号をキャッチしやすい立場にあり、児童生徒にとっては最終的なよりどころでもあることを教職員一人一人が自覚するとともに、いじめは絶対に許さないという強い共通認識をもって、職場では取り組む必要があります。

いじめに向けての基本的取り組みの徹底と把握した場合は、1人で解決しようとせず、学校で共有し、組織的に対応することが不可欠であります。

今後も校長会等において要請し、土佐清水市においていじめの発生がなくなるよう、学校、

保護者、地域、関係機関などと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

まず、児童生徒が明るく健やかに成長していけるように、微力ながら私たちもお手伝いしたいと思っておりますので、もしできるようなことがありましたら、遠慮なく申しつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、いじめ問題については終わりました、次、農林水産課長にお伺いします。

去る9月20日に起きました下ノ加江洪水の関係ですが、下ノ加江の被害に対して大変お世話になっております。ありがとうございます。

今会議においても、復旧に向けての予算案も出しているところがございますけれども、年末になってしまいました。年が明ければ次の耕作に向けての準備が始まります。復旧の見通しについてはどのようになっているか、どの程度進んでいるか、農林水産課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

本年9月の災害発生以来、各地区区長のご協力を得ながら、現地調査を行い、設計書を作成し、本日、今現在でございますが、国の災害査定を受検をしているところでございます。

現地においてやっていると思っております。

この災害が事業採択に認められるかどうかは、明日、通常朱入れと言いますが、明日、そのことによって決定することになっております。

決定になれば、各地区の区長を通じて、関係者に周知いただくようお願いをしたいと考えております。

なお、各地区区長にもこの旨は報告しており、ご理解をいただいていると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、明日、査定があるという話ですけど、国とか、県との災害復旧に向けての兼ね合いも

あるかと思いますが、耕作者の皆さんは被害を受けたあと、すぐに復旧できるんじゃないかというふうな見通しを持っていたようでした。

来年の耕作にどのような影響があるかどうか、そういうところを心配しておりますので、災害復旧を早急に進めていただけるように、県のほうに要望してもらえないか、課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

本事業は、農林水産業災害復旧事業費、国庫補助の暫定措置に関する法律による事業でございまして、県は各市町村を取りまとめ、国に申請をすることになっておりまして、事務手続にも一定の時間を有します。

しかしながら、災害の復旧は急がれますことから、事業費決定前着工という手法が可能でございますので、県の指導等協力も得ながら、一日も早く復旧できますように努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

進捗状況については、明日、国のほうの査定があるということをご各區長に連絡していただいているようなので、この件については省きます。

年明けには各地区におきまして、総会が開かれます。區長というのは前年の出来事、それから新しい年の予定等を地区民に報告しなければならないようになっております。この説明が十分になされるように、年内のうちに各區長にこういう状況でこういうふうな予定になっていくというような点につきまして、連絡していただければ、區長は助かると思うんですけど、いかがでしょうか。農林水産課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 答弁が重複をいたしますが、本日、査定を受けておりまして、明日に朱入れの予定でございますので、これによりまして、この査定の実行になれば、速やかに各地区區長様にご報告をいたしまして、関係者に周知いただくようお願いをしたいと思います。

また、早期の着手、早期の完成には、地元のご協力が必要でありますので、十分に情報交換

を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、お願いしたいと思います。

本当に結構、農家の皆さん、来年の耕作についての計画というのは早目にどんどん進めているんですけど、復旧が終わらなければ、なかなか耕作に着手することはできない。2月15日が水引予定となっております、これまでにできれば、溝なんかの修理が終わったら、非常にうれしいなと思います。

以上で質問については終わりますけれど、皆さん、この実を見たことがございますか。これどなたが植えてくれたかわからないですけど、市の駐車場の片隅になっている実です。フェイジョアという実で、非常においしい実です。一番南の端ですか、あそこの駐車場の角に植わっております。大体今の時期になると落下して柔らかくなって、割って食べるという実なんですけど、これちょっと小さ目で、大体2、30gのもんですけど、今、当市で100g前後のものを栽培しようと努力しております。できれば清水で取れたものということで、頑張っけていきたいと思っております。

一応お知らせはそのくらいにしまして、今年も間もなく終わります。今年是非常に交通事故が多くなっております。現在も年末の交通安全運動が実施されているところでございますけど、皆さん、どうぞ交通安全運動にご協力くださいますと、新しい年が皆さんで楽しく迎えられるように祈念しまして、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明12月13日午前10時に再開いたします。ご苦勞様でした。

午後 2時38分 延 会